

法曹の収入・所得，奨学金等調査の集計結果（平成 28 年 7 月）

第 1	調査概要	1
第 2	収入・所得調査	2
1	回答者の属性	2
(1)	司法修習の期（回収率）	2
(2)	性別	2
(3)	年齢	3
(4)	扶養家族（配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除の対象となる者） の有無・人数	3
(5)	所属先	4
(6)	給与所得の有無等	5
2	弁護士の収入・所得	6
(1)	平成25年分から平成27年分までの経験年数別の収入・所得	6
ア	収入（平均値）	6
イ	収入（中央値）	7
ウ	所得（平均値）	8
エ	所得（中央値）	9
オ	参考（大学・大学院卒者の平均給与等）	10
(2)	分布	11
ア	収入分布	11
イ	所得分布	12
(3)	司法修習の期別の収入・所得の推移	13
ア	収入（平均値）	13
イ	収入（中央値）	14
ウ	所得（平均値）	15
エ	所得（中央値）	16
第 3	奨学金等調査	17
1	回答者の属性	17
(1)	司法修習の期（回収率）	17
(2)	性別	17
(3)	年齢	17
(4)	法科大学院の在学の有無	17
(5)	法科大学院での未修・既修コースの別	17

(6) 法科大学院修了時期	17
2 奨学金等	18
(1) 奨学金等の利用・修習資金の貸与申請の有無等	18
ア 貸与型奨学金等の利用状況	18
(7) 大学在学中の貸与型奨学金等の利用状況	18
(イ) 法科大学院在学中の貸与型奨学金等の利用状況	18
(ウ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の利用状況	19
イ 給付型奨学金の利用状況	19
(7) 大学在学中の給付型奨学金の利用状況	19
(イ) 法科大学院在学中の給付型奨学金の利用状況	20
(ウ) 大学・法科大学院在学中の給付型奨学金の利用状況	20
ウ 修習資金の貸与申請状況（新65期～68期）	21
エ 貸与型奨学金等の利用・修習資金の貸与申請状況（新65期～68期）	22
(2) 奨学金の内容	23
ア 貸与型奨学金等について	23
(7) 大学在学中の貸与型奨学金等	23
(イ) 法科大学院在学中の貸与型奨学金等	23
イ 給付型奨学金について	24
(7) 大学在学中の給付型奨学金	24
(イ) 法科大学院在学中の給付型奨学金	24
(3) 平成28年3月末日時点での返還終了状況	25
ア 大学在学中の貸与型奨学金等	25
イ 法科大学院在学中の貸与型奨学金等	27
(4) 借入と返還の全体像	29
ア 法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点での残債務額	29
(7) 大学在学中の貸与型奨学金等の残債務額（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）	29
(イ) 法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）	30
(ウ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額の合計（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）	31
(エ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の毎月の返還額の合計（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）	32
イ 司法修習終了後5年6月経過時点（修習資金の返還開始時点）での残債務額	33
(7) 大学在学中の貸与型奨学金等の残債務額（司法修習終了後5年	

6 月経過時点)	33
(イ) 法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額 (司法修習終了後 5 年 6 月経過時点)	34
(ロ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額の合計 (司法修習終了後 5 年 6 月経過時点)	35
(ハ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の毎月の返還額の合計 (司法修習終了後 5 年 6 月経過時点)	36
(ニ) 貸与された修習資金の残債務額 (新 6 5 期から 6 8 期, 司法修習終了後 5 年 6 月経過時点 [修習資金の返還開始時点])	37
(ホ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等又は貸与された修習資金の残債務額の合計 (新 6 5 期から 6 8 期, 司法修習終了後 5 年 6 月経過時点 [修習資金の返還開始時点])	38
(ヘ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等又は貸与された修習資金の毎月の返還額の合計 (新 6 5 期から 6 8 期, 司法修習終了後 5 年 6 月経過時点 [修習資金の返還開始時点])	39
(5) 大学・法科大学院在学中の給付型奨学金の給付額の合計	41
(参考資料)	43
1 調査票 (収入・所得調査用)	44
2 調査票 (奨学金調査用)	51

※本調査において

- 平均値とは、個々の回答の総合計を全個数で割った値をいう。
- 中央値とは、回答を大きさの順に並べた時、全体の中央にくる値をいう。

第1 調査概要

1 調査目的

「法曹養成制度改革の更なる推進について」（平成27年6月30日法曹養成制度改革推進会議決定）は、法務省に対し、最高裁判所等との連携・協力の下、司法修習の実態、司法修習終了後相当期間を経た法曹の収入等の経済状況、司法制度全体に対する合理的な財政負担の在り方等を踏まえ、司法修習生に対する経済的支援の在り方を検討することを求めている。

本調査は、同決定を踏まえ、法曹の収入・所得、大学・法科大学院在学中の奨学金等の利用状況等を把握することを目的とするものである。

2 調査主体等

（調査主体）法務省

（調査協力）最高裁判所・日本弁護士連合会

3 調査期間

平成28年3月中旬から同月下旬まで

4 調査内容等

（1）収入・所得調査

（調査対象）53期から67期までの弁護士

（調査事項）平成25年分から平成27年分までの収入・所得

（2）奨学金等調査

（調査対象）新60期から新65期までの判事補・検事・弁護士

66期から68期までの判事補・検事・弁護士

（調査事項）大学・法科大学院在学中の奨学金等の利用状況

修習資金の貸与申請状況

5 発送数、回収数

	収入・所得調査	奨学金等調査
発送数	21,313	15,228
回収数	7,912	6,813
回収率（％）	37.1	44.7

第2 収入・所得調査

1 回答者の属性

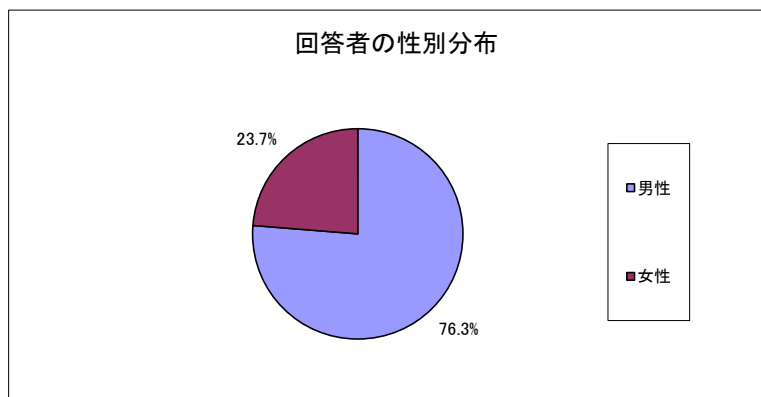
(1) 司法修習の期（回収率）

期別の回収率

期	修習終了時期	発送数	回収数	回収率
5 3	H12. 10	614	177	28. 8%
5 4	H13. 10	757	209	27. 6%
5 5	H14. 10	789	255	32. 3%
5 6	H15. 10	799	229	28. 7%
5 7	H16. 10	968	314	32. 4%
5 8	H17. 10	956	326	34. 1%
5 9	H18. 10	1, 227	406	33. 1%
6 0（現行）	H19. 9	1, 209	426	35. 2%
6 0（新）	H19. 12	834	246	29. 5%
6 1（現行）	H20. 9	540	152	28. 1%
6 1（新）	H20. 12	1, 531	519	33. 9%
6 2（現行）	H21. 9	318	107	33. 6%
6 2（新）	H21. 12	1, 727	612	35. 4%
6 3（現行）	H22. 8	173	49	28. 3%
6 3（新）	H22. 12	1, 686	650	38. 6%
6 4（現行）	H23. 8	143	50	35. 0%
6 4（新）	H23. 12	1, 748	736	42. 1%
6 5（現行）	H24. 12	61	24	39. 3%
6 5（新）	H24. 12	1, 781	777	43. 6%
6 6	H25. 12	1, 787	825	46. 2%
6 7	H26. 12	1, 665	800	48. 0%
全体		21, 313	7, 889	37. 0%

※期につき無回答23名

(2) 性別

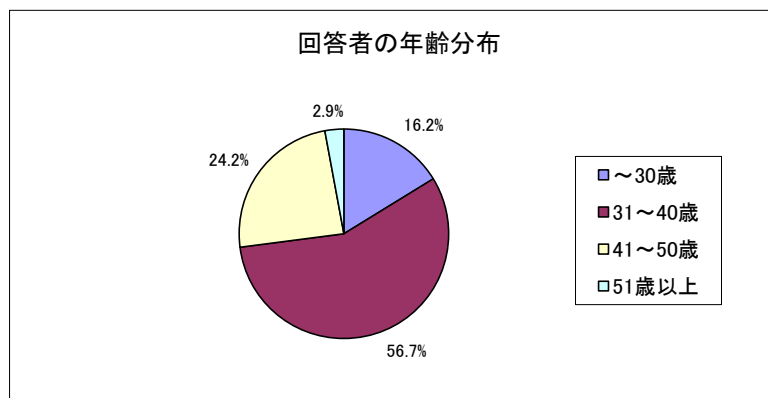


回答者の性別分布

	有効 回答数	男性	女性
人数	7, 831	5, 973	1, 858
割合	100. 0%	76. 3%	23. 7%

※無回答81名

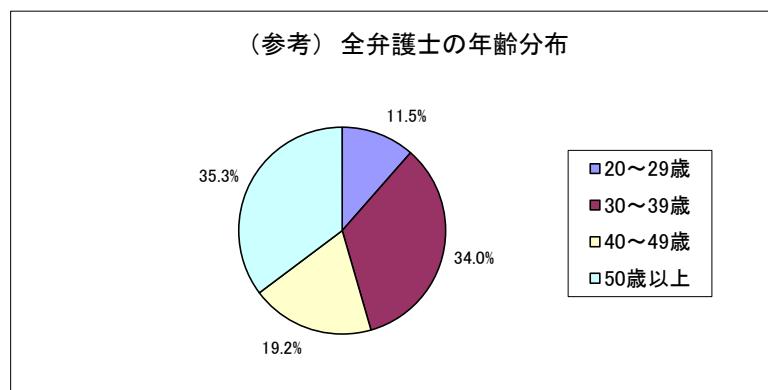
(3) 年齢



回答者の年齢分布

	有効 回答数	~30歳	31~40歳	41~50歳	51歳以上
人数	7,871	1,278	4,463	1,901	229
割合	100.0%	16.2%	56.7%	24.2%	2.9%

※無回答41名



(参考) 全弁護士の年齢分布

	合計	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50歳以上
人数	36,415	4,179	12,397	7,000	12,839
割合	100.0%	11.5%	34.0%	19.2%	35.3%

※出典：弁護士白書2015年版

(4) 扶養家族（配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除の対象となる者）の有無・人数

回答者の扶養家族の有無

	有効 回答数	なし	あり
人数	7,864	4,827	3,037
割合	100.0%	61.4%	38.6%

※無回答48名

回答者の扶養家族の人数（扶養家族がいる者）

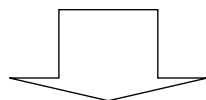
	有効 回答数	1人	2人	3人以上
人数	2,966	1,112	1,021	833
割合	100.0%	37.5%	34.4%	28.1%

※無回答71名

(5) 所属先

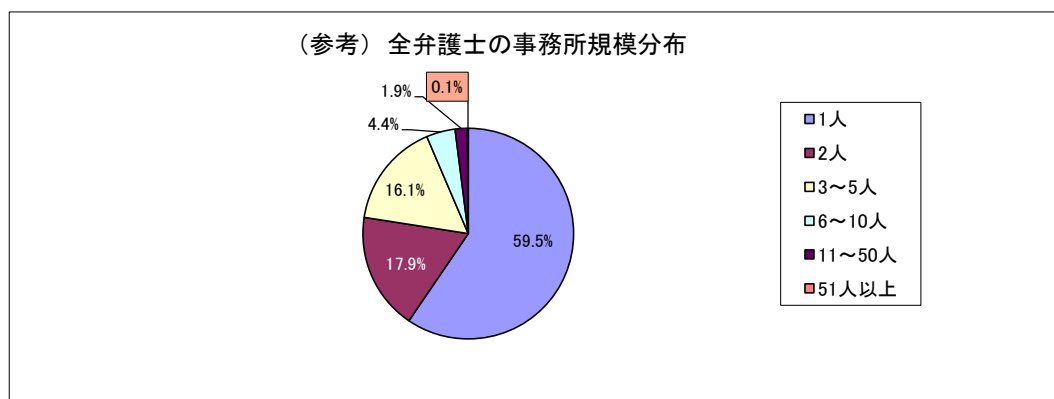
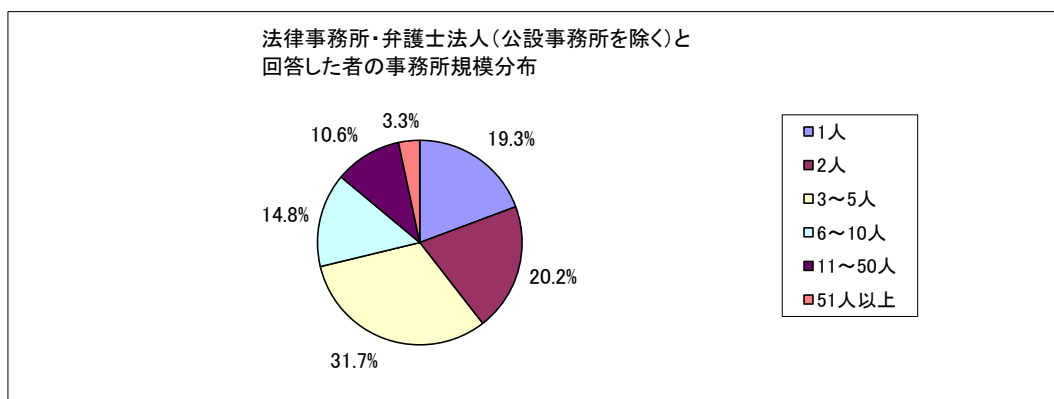
回答者の所属先分布（複数回答可）

	有効回答数	法律事務所・弁護士法人（公設事務所を除く）	公設事務所	企業	官公庁・法テラス	その他
人数	7,997	7,439	66	273	160	59
割合	100.0%	93.0%	0.8%	3.4%	2.0%	0.7%



法律事務所・弁護士法人（公設事務所を除く）と回答した者の事務所規模分布

	有効回答数	1人	2人	3～5人	6～10人	11～50人	51人以上
人数	7,126	1,376	1,438	2,262	1,056	756	238
割合	100.0%	19.3%	20.2%	31.7%	14.8%	10.6%	3.3%



（参考）全弁護士の事務所規模分布

	合計	1人	2人	3～5人	6～10人	11～50人	51人以上
人数	15,331	9,125	2,751	2,471	677	289	18
割合	100.0%	59.5%	17.9%	16.1%	4.4%	1.9%	0.1%

※出典：弁護士白書2015年版

(6) 給与所得の有無等

【平成27年分】

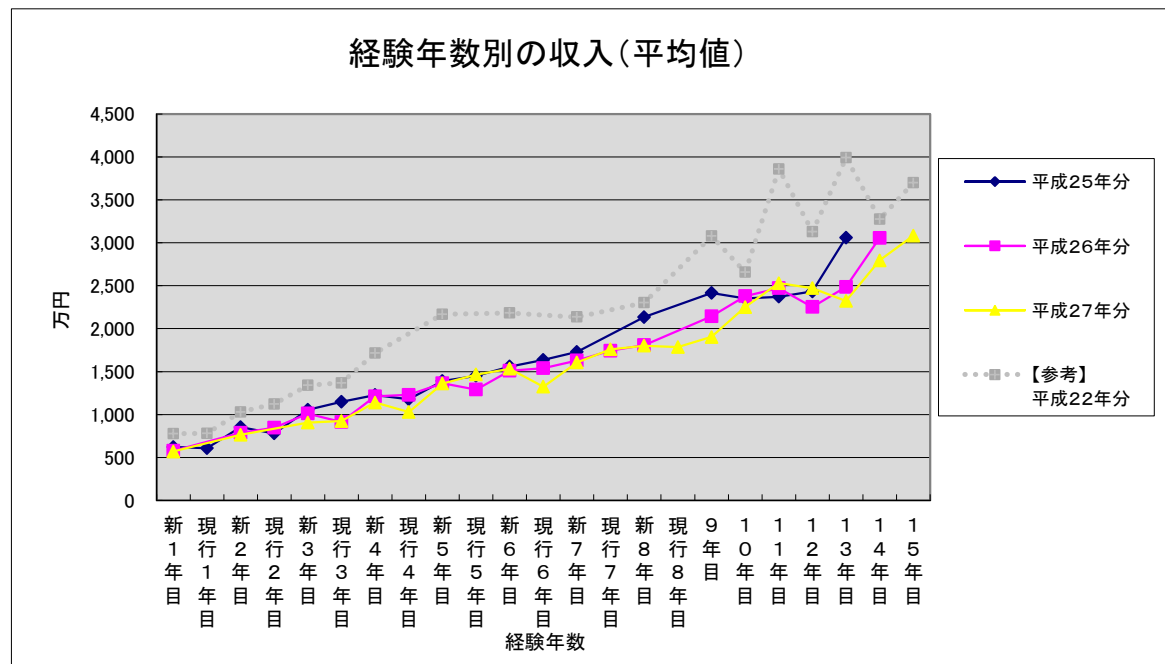
平成27年分

期	回答数	給与所得あり				給与所得以外 の所得のみ		無回答
		給与所得のみ		給与所得以外の所得もあり				
53期	177	13	7%	99	56%	53	30%	12
54期	209	15	7%	106	51%	70	33%	18
55期	255	16	6%	142	56%	83	33%	14
56期	229	17	7%	118	52%	78	34%	16
57期	314	29	9%	154	49%	108	34%	23
58期	326	27	8%	163	50%	113	35%	23
59期	406	30	7%	198	49%	148	36%	30
現行60期	426	35	8%	188	44%	173	41%	30
新60期	246	17	7%	111	45%	93	38%	25
現行61期	152	12	8%	71	47%	53	35%	16
新61期	519	78	15%	266	51%	139	27%	36
現行62期	107	13	12%	42	39%	42	39%	10
新62期	612	51	8%	333	54%	179	29%	49
現行63期	49	6	12%	27	55%	12	24%	4
新63期	650	77	12%	347	53%	188	29%	38
現行64期	50	7	14%	17	34%	24	48%	2
新64期	736	102	14%	407	55%	191	26%	36
現行65期	24	4	17%	11	46%	6	25%	3
新65期	777	115	15%	427	55%	177	23%	58
66期	825	151	18%	469	57%	156	19%	49
67期	800	171	21%	432	54%	151	19%	46

2 弁護士の収入・所得

(1) 平成25年分から平成27年分までの経験年数別の収入・所得

ア 収入（平均値）

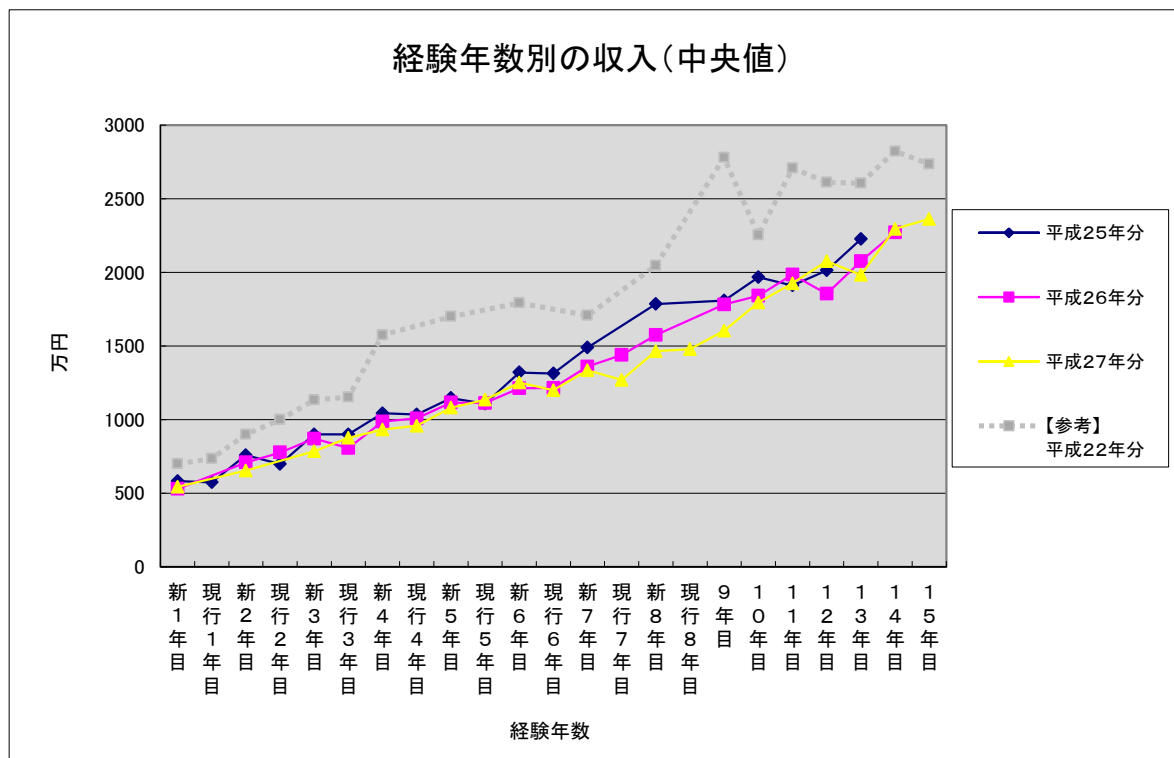


(単位：万円)

年	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成22年分
1年目	新 621 現行 607	新65期 577 現行65期 66期	568 67期	777 新62期 780 現行62期
2年目	新 851 現行 778	新64期 786 現行64期 846	762 66期	1,029 新61期 1,122 現行61期
3年目	新 1,055 現行 1,146	新63期 1,011 現行63期 911	904 新65期 923 現行65期	1,339 新60期 1,368 現行60期
4年目	新 1,226 現行 1,178	新62期 1,212 現行62期 1,228	1,139 新64期 1,027 現行64期	1,716 59期
5年目	新 1,389 現行 1,449	新61期 1,363 現行61期 1,290	1,360 新63期 1,465 現行63期	2,167 58期
6年目	新 1,558 現行 1,637	新60期 1,508 現行60期 1,540	1,533 新62期 1,322 現行62期	2,182 57期
7年目	新 1,729 現行	59期 1,630 現行60期 1,743	1,605 新61期 1,759 現行61期	2,136 56期
8年目	新 2,135 現行	58期 1,807 59期	1,801 新60期 1,786 現行60期	2,304 55期
9年目	2,417	57期 2,145 58期	1,903 59期	3,080 54期
10年目	2,351	56期 2,379 57期	2,251 58期	2,657 53期
11年目	2,373	55期 2,472 56期	2,530 57期	3,860 52期
12年目	2,433	54期 2,253 55期	2,472 56期	3,130 51期
13年目	3,060	53期 2,486 54期	2,323 55期	3,994 50期
14年目	—	— 3,056 53期	2,796 54期	3,277 49期
15年目	—	— —	3,085 53期	3,702 48期
全体	1,508	65期～53期 (13期分) 1,485 66期～53期 (14期分)	1,491 67期～53期 (15期分)	1,968 62期～48期 (15期分)
6年目以降	2,112	60期～53期 (8期分) 2,021 61期～53期 (9期分)	2,012 62期～53期 (10期分)	— —

※ 本調査については、調査票の回収率が、法曹の養成に関するフォーラム事務局が平成23年に実施した「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」とは異なることなどから、比較の際には注意を要する。

イ 収入（中央値）

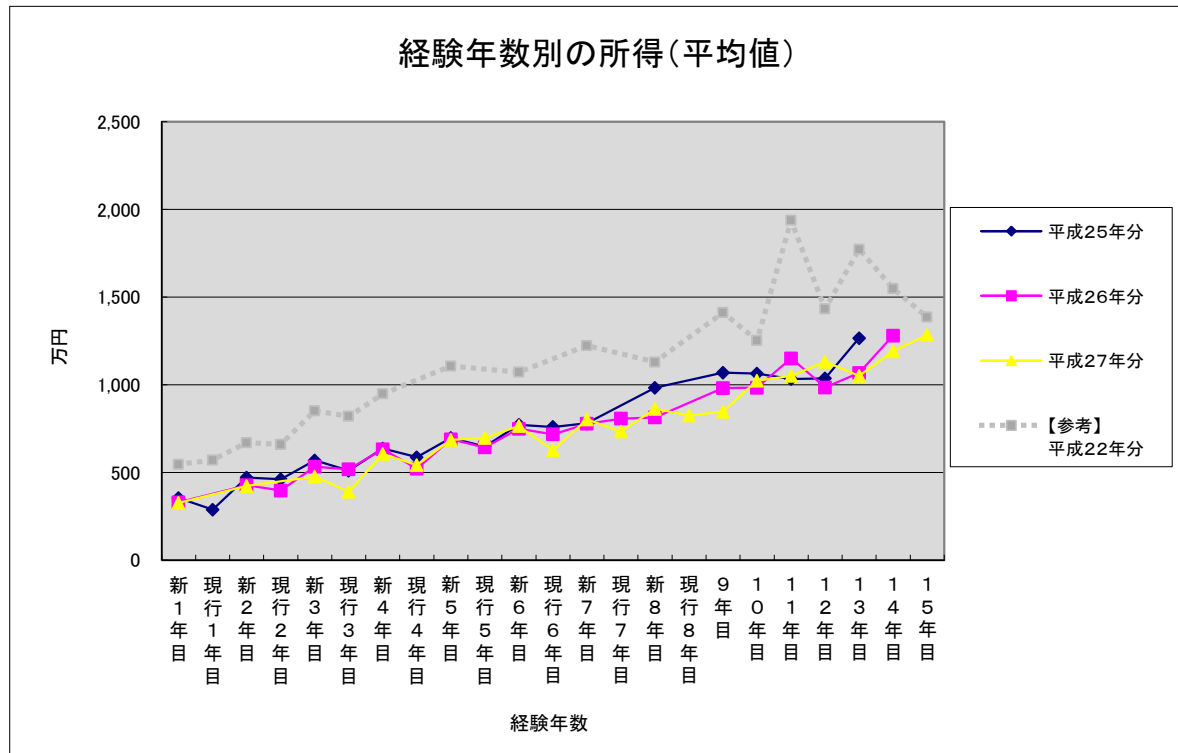


（単位：万円）

年	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成22年分
1年目	新 583 現行 575	新65期 530 現行65期 66期	543 67期	700 新62期 736 現行62期
2年目	新 758 現行 699	新64期 710 現行64期 777	654 66期	900 新61期 1,000 現行61期
3年目	新 900 現行 900	新63期 872 現行63期 806	785 新65期 876 現行65期	1,134 新60期 1,153 現行60期
4年目	新 1,043 現行 1,036	新62期 988 現行62期 1,009	934 新64期 958 現行64期	1,576 59期
5年目	新 1,147 現行 1,108	新61期 1,116 現行61期 1,113	1,081 新63期 1,135 現行63期	1,700 58期
6年目	新 1,321 現行 1,314	新60期 1,214 現行60期 1,215	1,252 新62期 1,200 現行62期	1,793 57期
7年目	新 1,490 現行	59期 1,361 1,439 現行60期	1,336 新61期 1,269 現行61期	1,709 56期
8年目	新 1,786 現行	58期 1,575 59期	1,479 新60期 1,465 現行60期	2,047 55期
9年目	1,810	57期 1,783 58期	1,605 59期	2,780 54期
10年目	1,968	56期 1,842 57期	1,796 58期	2,254 53期
11年目	1,911	55期 1,985 56期	1,926 57期	2,709 52期
12年目	2,014	54期 1,856 55期	2,076 56期	2,613 51期
13年目	2,227	53期 2,076 54期	1,984 55期	2,607 50期
14年目	—	— 2,272 53期	2,296 54期	2,824 49期
15年目	—	— —	2,363 53期	2,736 48期
全体	1,104	65期～53期 (13期分) 1,091 66期～53期 (14期分)	1,068 67期～53期 (15期分)	1,297 62期～48期 (15期分)
6年目以降	1,691	60期～53期 (8期分) 1,600 61期～53期 (9期分)	1,556 62期～53期 (10期分)	— —

※ 本調査については、調査票の回収率が、法曹の養成に関するフォーラム事務局が平成23年に実施した「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」とは異なることなどから、比較の際には注意を要する。

ウ 所得（平均値）



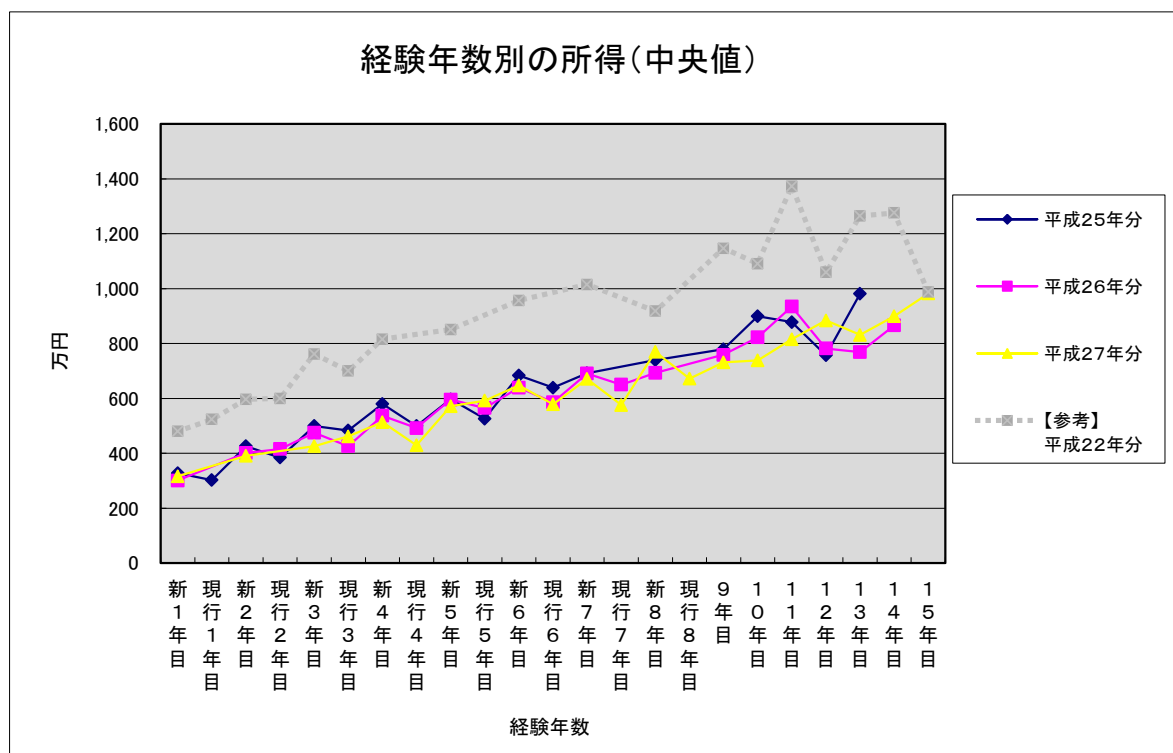
（単位：万円）

弁護士登録年		平成25年分		平成26年分		平成27年分		【参考】 法曹の養成に関するフォーラム事務局による集計結果 平成22年分	
1年目	新	354	新65期	330	66期	327	67期	546	新62期
	現行	288	現行65期					570	現行62期
2年目	新	472	新64期	428	新65期	423	66期	670	新61期
	現行	461	現行64期	397	現行65期			660	現行61期
3年目	新	569	新63期	534	新64期	476	新65期	851	新60期
	現行	511	現行63期	519	現行64期	391	現行65期	820	現行60期
4年目	新	638	新62期	633	新63期	606	新64期	949	59期
	現行	587	現行62期	522	現行63期	543	現行64期		
5年目	新	697	新61期	690	新62期	686	新63期	1,107	58期
	現行	648	現行61期	643	現行62期	697	現行63期		
6年目	新	772	新60期	750	新61期	765	新62期	1,073	57期
	現行	760	現行60期	718	現行61期	627	現行62期		
7年目	新	781	59期	778	新60期	804	新61期	1,223	56期
	現行			807	現行60期	734	現行61期		
8年目	新	984	58期	814	59期	863	新60期	1,130	55期
	現行					825	現行60期		
9年目		1,069	57期	982	58期	847	59期	1,412	54期
10年目		1,064	56期	984	57期	1,024	58期	1,253	53期
11年目		1,033	55期	1,151	56期	1,051	57期	1,938	52期
12年目		1,037	54期	985	55期	1,131	56期	1,433	51期
13年目		1,266	53期	1,068	54期	1,051	55期	1,773	50期
14年目		—	—	1,281	53期	1,191	54期	1,549	49期
15年目		—	—	—	—	1,285	53期	1,386	48期
全体		721	65期～53期 (13期分)	710	66期～53期 (14期分)	716	67期～53期 (15期分)	1,036	62期～48期 (15期分)
6年目以降		945	60期～53期 (8期分)	913	61期～53期 (9期分)	917	62期～53期 (10期分)	—	—

※ 本調査については、調査票の回収率が、法曹の養成に関するフォーラム事務局が平成23年に実施した「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」とは異なることなどから、比較の際には注意を要する。

※ 所得〇と回答した者を含む。

エ 所得（中央値）



（単位：万円）

年		平成25年分		平成26年分		平成27年分		平成22年分	
1年目	新	328	新65期	301	66期	317	67期	480	新62期
	現行	303	現行65期					524	現行62期
2年目	新	426	新64期	402	新65期	391	66期	597	新61期
	現行	385	現行64期	416	現行65期			600	現行61期
3年目	新	500	新63期	475	新64期	426	新65期	762	新60期
	現行	483	現行63期	426	現行64期	462	現行65期	700	現行60期
4年目	新	580	新62期	537	新63期	514	新64期	816	59期
	現行	500	現行62期	492	現行63期	430	現行64期		
5年目	新	597	新61期	596	新62期	572	新63期	851	58期
	現行	526	現行61期	565	現行62期	592	現行63期		
6年目	新	684	新60期	640	新61期	648	新62期	957	57期
	現行	640	現行60期	586	現行61期	579	現行62期		
7年目	新	692	59期	691	新60期	671	新61期	1,015	56期
	現行			651	現行60期	576	現行61期		
8年目	新	740	58期	693	59期	770	新60期	918	55期
	現行					672	現行60期		
9年目		780	57期	759	58期	732	59期	1,147	54期
10年目		900	56期	823	57期	739	58期	1,091	53期
11年目		878	55期	935	56期	816	57期	1,373	52期
12年目		757	54期	782	55期	884	56期	1,059	51期
13年目		982	53期	769	54期	832	55期	1,265	50期
14年目		—	—	866	53期	900	54期	1,276	49期
15年目		—	—	—	—	983	53期	988	48期
全体		556	65期～53期 (13期分)	536	66期～53期 (14期分)	537	67期～53期 (15期分)	738	62期～48期 (15期分)
6年目以降		749	60期～53期 (8期分)	711	61期～53期 (9期分)	727	62期～53期 (10期分)	—	—

※ 本調査については、調査票の回収率が、法曹の養成に関するフォーラム事務局が平成23年に実施した「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」とは異なることなどから、比較の際には注意を要する。

※ 所得0と回答した者を含む。

オ 参考（大学・大学院卒者の平均給与等）

（参考１）平成２７年の大学・大学院卒男女の平均給与（勤続年数別）

（単位：万円）

勤続年数	０年	１～２年	３～４年	５～９年	１０～１４年
給与	328	400	451	512	604

※ 平成２７年賃金構造基本統計調査（第２表）より

※ 給与は、所定内給与額（残業手当を含まない）×１２月＋年間賞与その他特別給与額により算出（万未満四捨五入）

（参考２）平成２５年～平成２７年の大学・大学院卒男女の平均給与

（単位：万円）

	平成２５年	平成２６年	平成２７年
給与	595	601	613

※ 各年賃金構造基本統計調査（第１表）より

※ 各年の給与は、きまって支給する現金給与額（残業手当も含まれている）×１２月＋年間賞与その他特別給与額により算出（万未満四捨五入）

（参考３）民間企業の平均給与額（勤続年数別）

（単位：万円）

勤続年数	１～４年	５～９年	１０～１４年
給与額	360	456	527

※平成２６年分民間給与実態統計調査（第１５図）より（万未満四捨五入）

（参考４）平成２５年及び平成２６年の民間企業の平均給与額

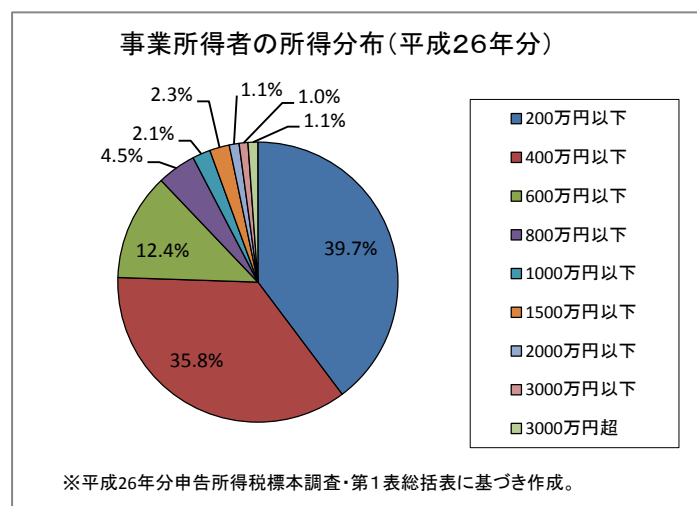
（単位：万円）

	平成２５年	平成２６年
平均給与額	414	415

※ 平成２６年分民間給与実態統計調査（第８表）より（万未満四捨五入）

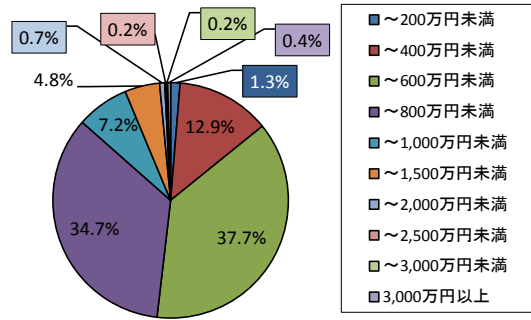
※ 平成２７年の数値は未公表

（参考５）事業所得者の所得分布



(2) 分布
ア 収入分布

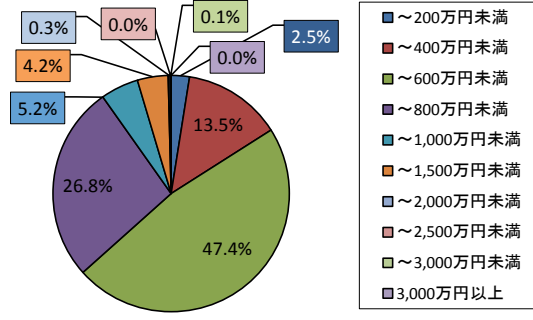
収入分布(1年目(新65期[平成25年分]))



※「給与所得以外の所得を有しない者」のうち収入が300万円以下の割合は全体の1.4%

平均値: 621万円
中央値: 583万円

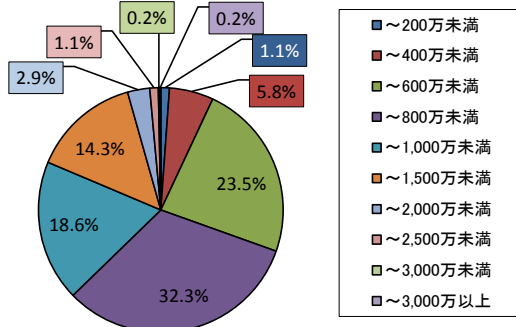
収入分布(1年目(67期[平成27年分]))



※「給与所得以外の所得を有しない者」のうち収入が300万円以下の割合は全体の1.3%

平均値: 568万円
中央値: 543万円

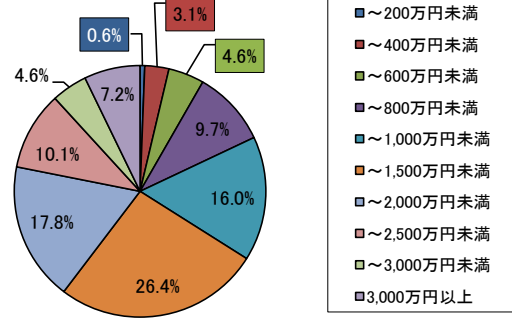
収入分布(2年目(新65期[平成26年分]))



※「給与所得以外の所得を有しない者」のうち収入が300万円以下の割合は全体の0.7%

平均値: 786万円
中央値: 710万円

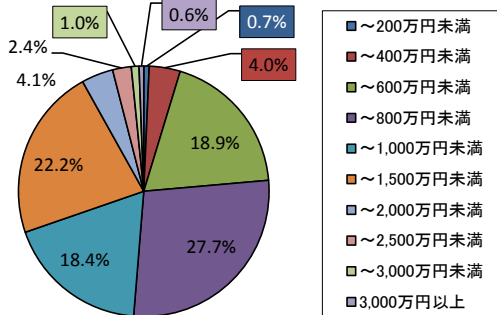
収入分布(6年目(新62期[平成27年分]))



※「給与所得以外の所得を有しない者」のうち収入が300万円以下の割合は全体の0.2%

平均値: 1,533万円
中央値: 1,252万円

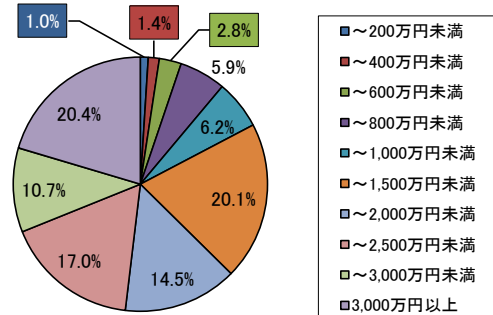
収入分布(3年目(新65期[平成27年分]))



※「給与所得以外の所得を有しない者」のうち収入が300万円以下の割合は全体の0.7%

平均値: 904万円
中央値: 785万円

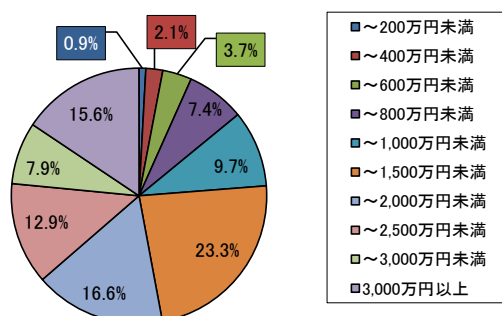
収入分布(11年目(57期[平成27年分]))



※「給与所得以外の所得を有しない者」のうち収入が300万円以下の割合は全体の0%

平均値: 2,530万円
中央値: 1,926万円

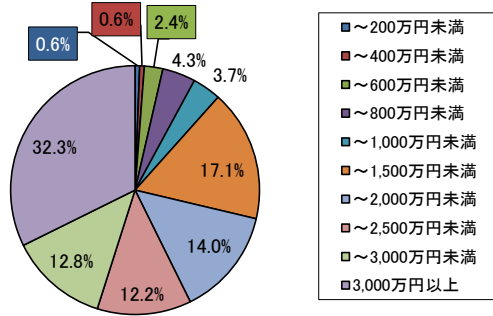
収入分布(6年目～15年目[平成27年分])



※「給与所得以外の所得を有しない者」のうち収入が300万円以下の割合は全体の0.3%

平均値: 2,012万円
中央値: 1,556万円

収入分布(15年目(53期[平成27年分]))

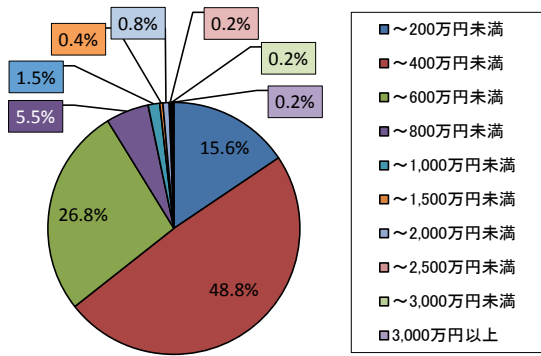


※「給与所得以外の所得を有しない者」のうち収入が300万円以下の割合は全体の0%

平均値: 3,085万円
中央値: 2,363万円

イ 所得分布

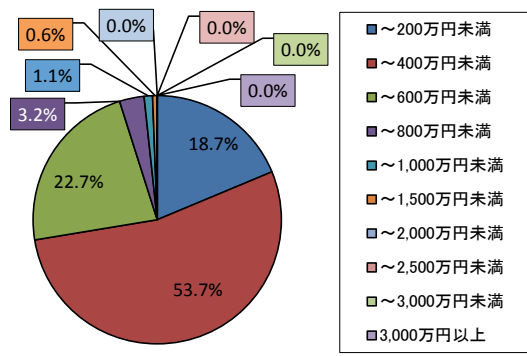
所得分布(1年目(新65期[平成25年分]))



※「給与と所得以外の所得を有しない者以外の者」のうち所得が200万円以下の割合は全体の13.5%

平均値: 354万円
中央値: 328万円

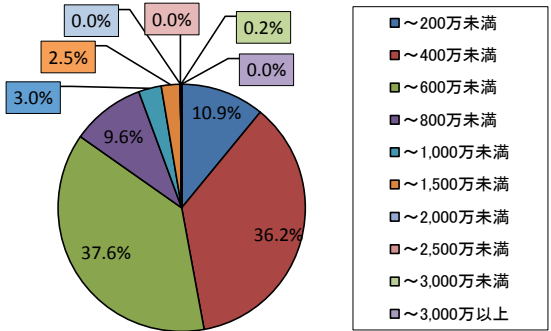
所得分布(1年目(67期[平成27年分]))



※「給与と所得以外の所得を有しない者以外の者」のうち所得が200万円以下の割合は全体の16.6%

平均値: 327万円
中央値: 317万円

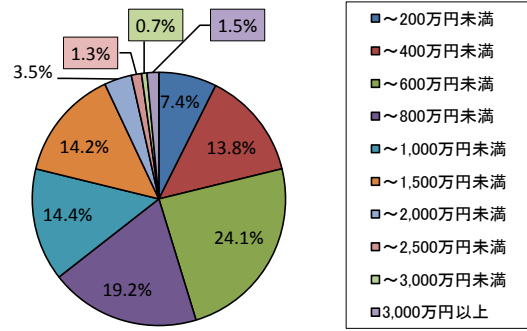
所得分布(2年目(新65期[平成26年分]))



※「給与と所得以外の所得を有しない者以外の者」のうち所得が200万円以下の割合は全体の9.8%

平均値: 428万円
中央値: 402万円

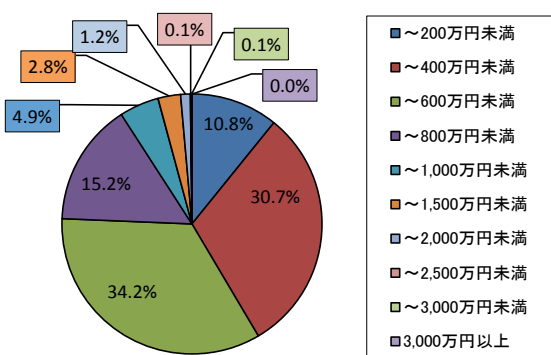
所得分布(6年目(新62期[平成27年分]))



※「給与と所得以外の所得を有しない者以外の者」のうち所得が200万円以下の割合は全体の7.6%

平均値: 765万円
中央値: 648万円

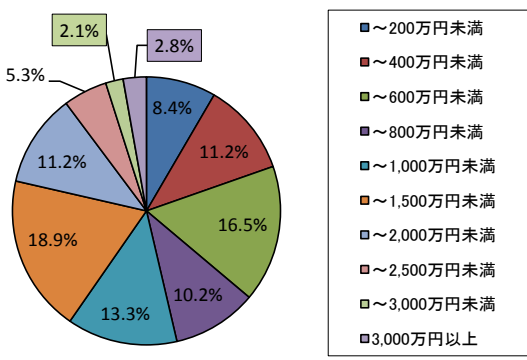
所得分布(3年目(新65期[平成27年分]))



※「給与と所得以外の所得を有しない者以外の者」のうち所得が200万円以下の割合は全体の8.7%

平均値: 476万円
中央値: 426万円

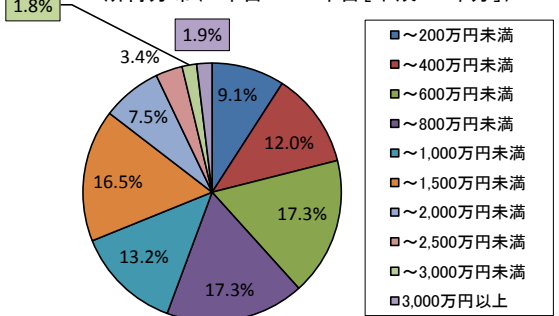
所得分布(11年目(57期[平成27年分]))



※「給与と所得以外の所得を有しない者以外の者」のうち所得が200万円以下の割合は全体の8.1%

平均値: 1,051万円
中央値: 816万円

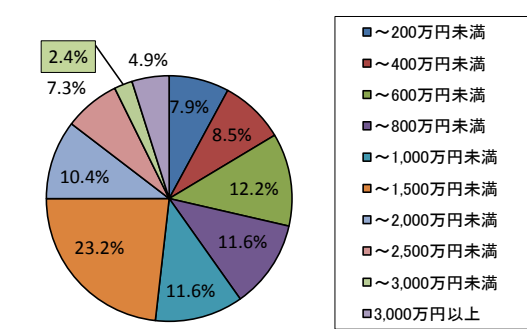
所得分布(6年目～15年目[平成27年分])



※「給与と所得以外の所得を有しない者以外の者」のうち所得が200万円以下の割合は全体の8.2%

平均値: 917万円
中央値: 727万円

所得分布(15年目(53期[平成27年分]))



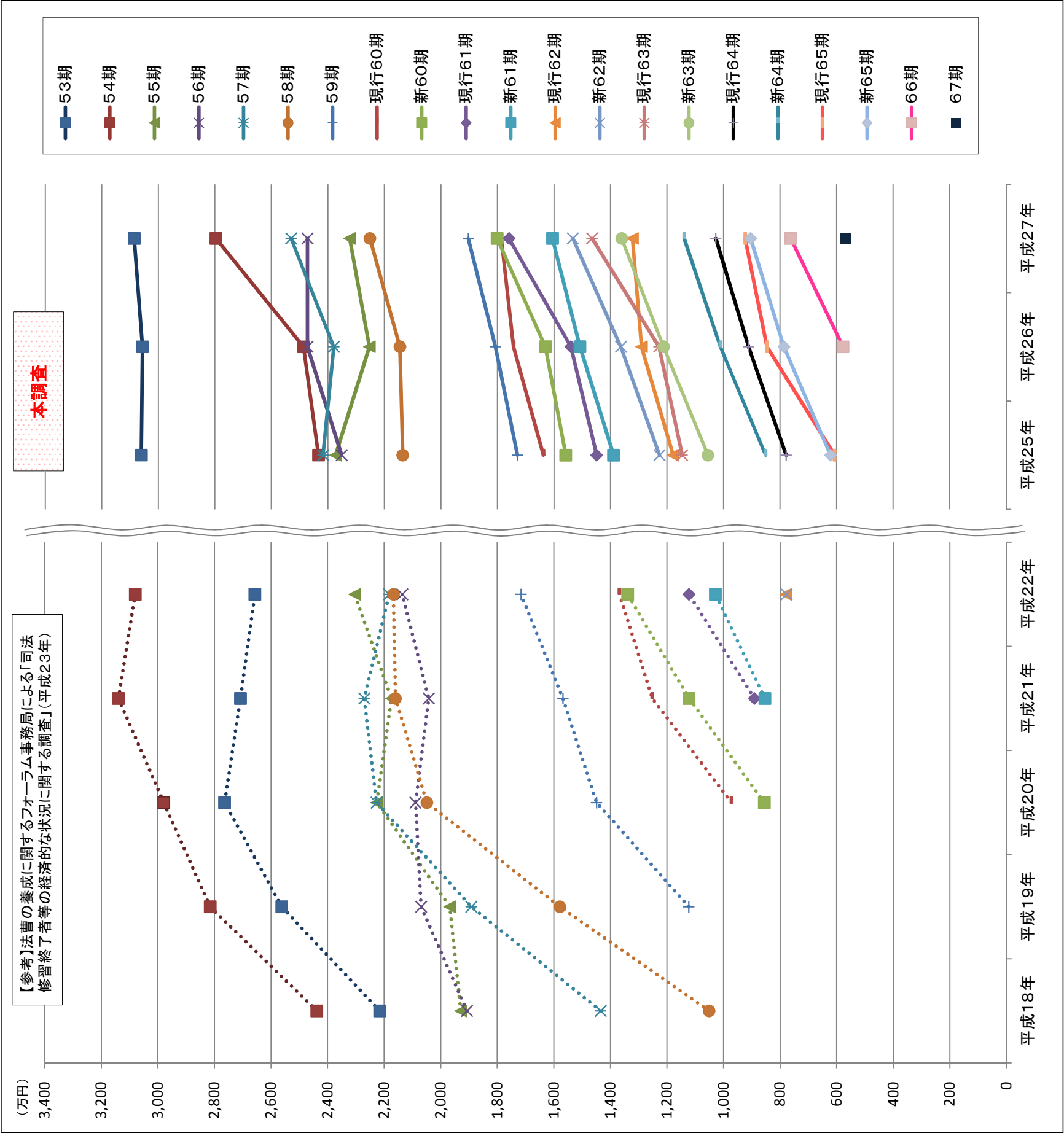
※「給与と所得以外の所得を有しない者以外の者」のうち所得が200万円以下の割合は全体の6.7%

平均値: 1,285万円
中央値: 983万円

※いずれも所得0と回答した者を含む。

(3) 司法修習の期別の収入・所得の推移

ア 収入（平均値）

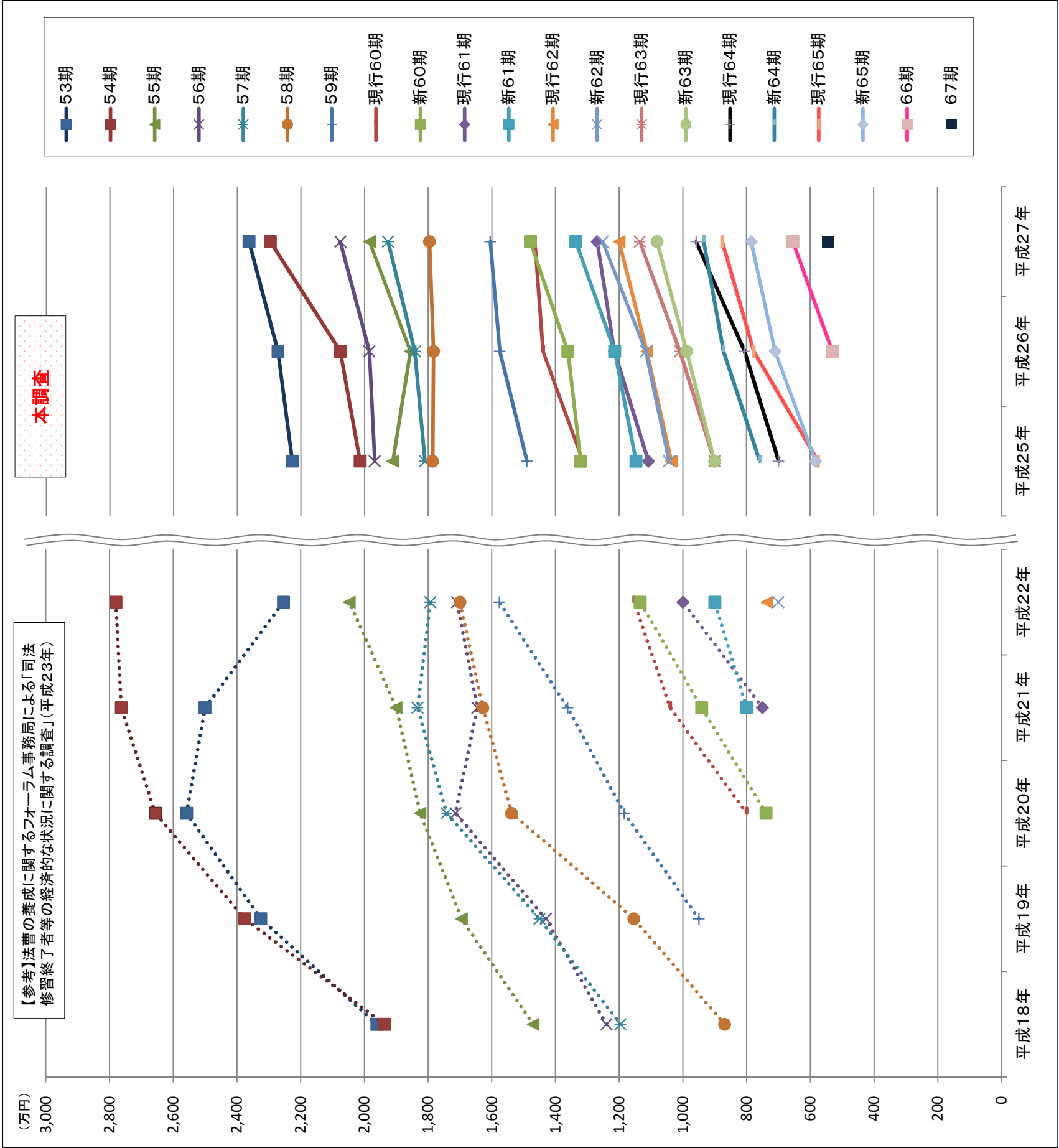


※ 本調査については、調査票の回収率が、法曹の養成に関するフォーラム事務局が平成23年に実施した「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」とは異なることから、比較の際には注意を要する。

収入（平均値） 単位(万円)

【参考】法曹の養成に関するフォーラム事務局による集計結果						本調査			
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年		平成25年	平成26年	平成27年
53期	2,216	2,562	2,764	2,708	2,657	53期	3,060	3,056	3,085
54期	2,438	2,815	2,979	3,139	3,080	54期	2,433	2,486	2,796
55期	1,929	1,968	2,226	2,174	2,304	55期	2,373	2,253	2,323
56期	1,907	2,069	2,089	2,042	2,136	56期	2,351	2,472	2,472
57期	1,434	1,892	2,227	2,270	2,182	57期	2,417	2,379	2,530
58期	1,051	1,579	2,049	2,160	2,167	58期	2,135	2,145	2,251
59期	—	1,123	1,449	1,568	1,716	59期	1,729	1,807	1,903
現行60期	—	—	972	1,252	1,368	現行60期	1,637	1,743	1,786
新60期	—	—	856	1,122	1,339	新60期	1,558	1,630	1,801
現行61期	—	—	—	891	1,122	現行61期	1,449	1,540	1,759
新61期	—	—	—	854	1,029	新61期	1,389	1,508	1,605
現行62期	—	—	—	—	780	現行62期	1,178	1,290	1,322
新62期	—	—	—	—	777	新62期	1,226	1,363	1,533
現行63期	—	—	—	—	—	現行63期	1,146	1,228	1,465
新63期	—	—	—	—	—	新63期	1,055	1,212	1,360
現行64期	—	—	—	—	—	現行64期	778	911	1,027
新64期	—	—	—	—	—	新64期	851	1,011	1,139
現行65期	—	—	—	—	—	現行65期	607	846	923
新65期	—	—	—	—	—	新65期	621	786	904
66期	—	—	—	—	—	66期	—	577	762
67期	—	—	—	—	—	67期	—	—	568

イ 収入(中央値)



※ 本調査については、調査票の回収率が、法曹の養成に関するフォーラム事務局が平成23年に実施した「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」とは異なることから、比較の際には注意を要する。

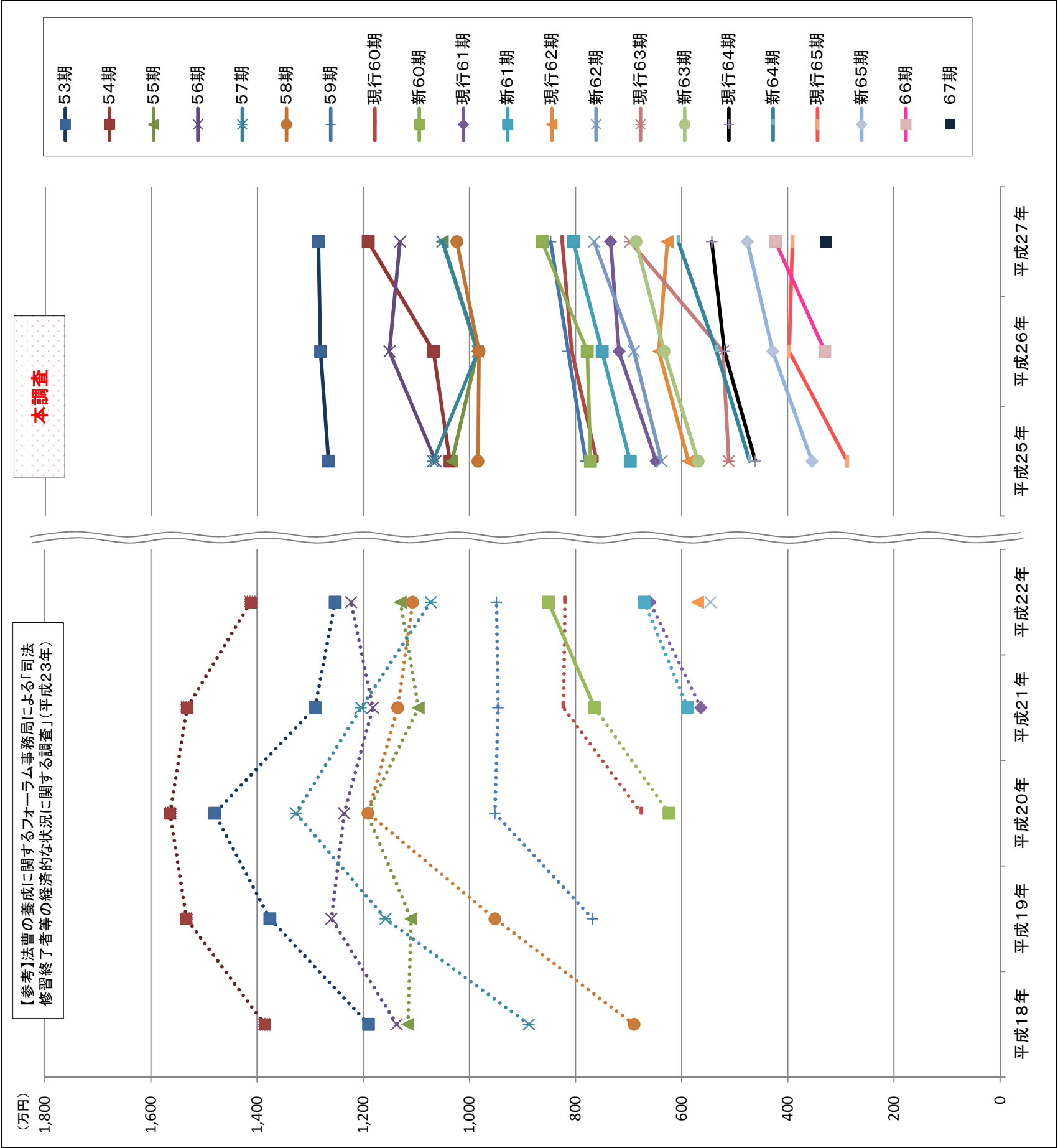
収入(中央値) 単位(万円)

【参考】法曹の養成に関するフォーラム事務局による集計結果

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
53期	1,961	2,325	2,558	2,500	2,254
54期	1,937	2,376	2,656	2,763	2,780
55期	1,470	1,695	1,825	1,900	2,047
56期	1,240	1,430	1,714	1,645	1,709
57期	1,196	1,450	1,742	1,833	1,793
58期	869	1,154	1,538	1,628	1,700
59期	—	950	1,184	1,362	1,576
現行60期	—	—	800	1,040	1,153
新60期	—	—	739	941	1,134
現行61期	—	—	—	750	1,000
新61期	—	—	—	800	900
現行62期	—	—	—	—	736
新62期	—	—	—	—	700
現行63期	—	—	—	—	—
新63期	—	—	—	—	—
現行64期	—	—	—	—	—
新64期	—	—	—	—	—
現行65期	—	—	—	—	—
新65期	—	—	—	—	—
66期	—	—	—	—	—
67期	—	—	—	—	—

本調査				
	平成25年	平成26年	平成27年	
53期	2,227	2,272	2,363	
54期	2,014	2,076	2,296	
55期	1,911	1,856	1,984	
56期	1,968	1,985	2,076	
57期	1,810	1,842	1,926	
58期	1,786	1,783	1,796	
59期	1,490	1,575	1,605	
現行60期	1,314	1,439	1,465	
新60期	1,321	1,361	1,479	
現行61期	1,108	1,215	1,269	
新61期	1,147	1,214	1,336	
現行62期	1,036	1,113	1,200	
新62期	1,043	1,116	1,252	
現行63期	900	1,009	1,135	
新63期	900	988	1,081	
現行64期	699	806	958	
新64期	758	872	934	
現行65期	575	777	876	
新65期	583	710	785	
66期	—	530	654	
67期	—	—	543	

ウ 所得(平均値)



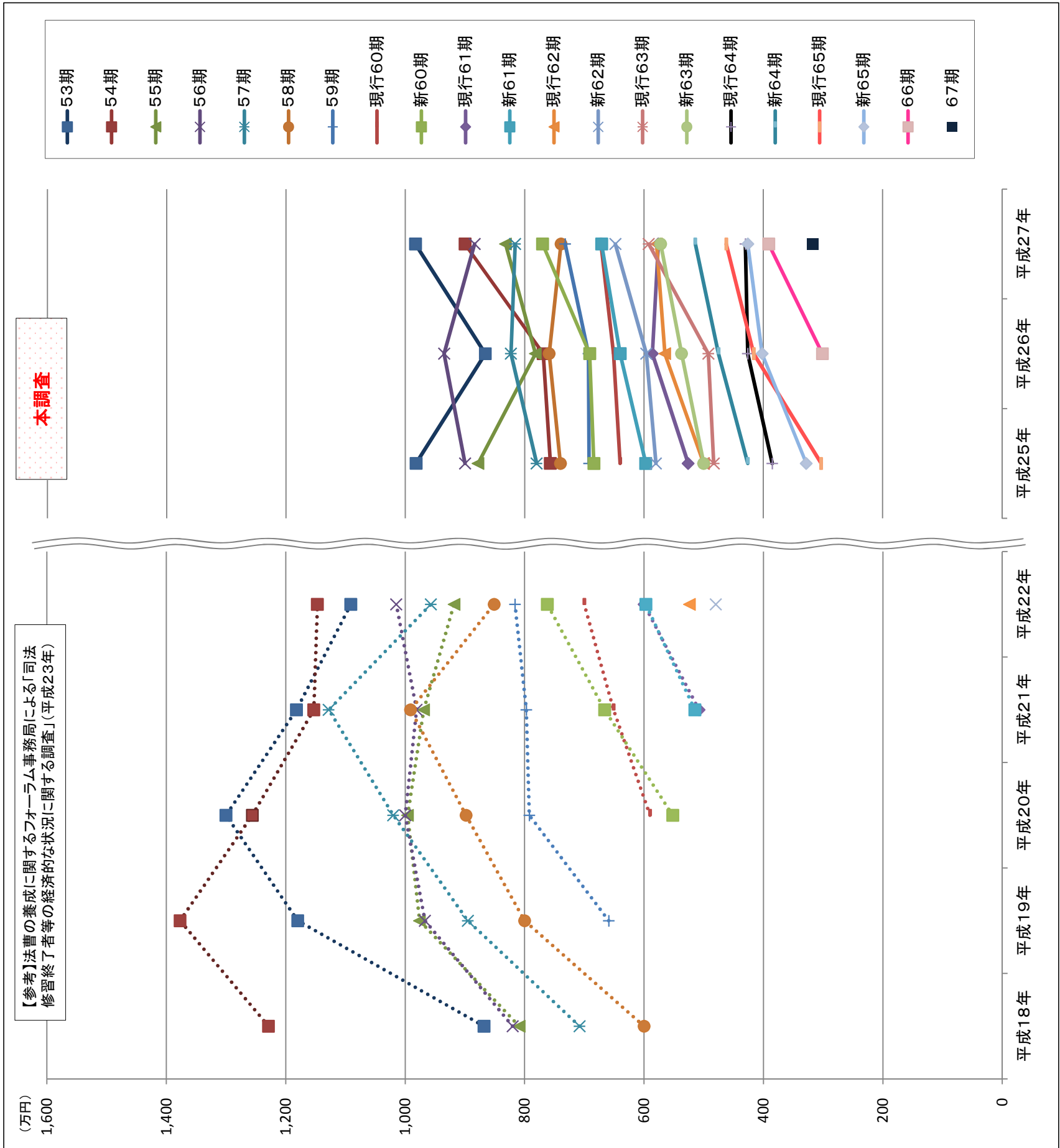
ウ 所得(平均値)

所得(平均値) 単位(万円)								本調査	
【参考】法曹の養成に関するフォーラム事務局による集計結果									
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年				
53期	1,190	1,376	1,480	1,291	1,253	53期	1,266	1,281	1,285
54期	1,386	1,533	1,564	1,532	1,412	54期	1,037	1,068	1,191
55期	1,116	1,110	1,193	1,096	1,130	55期	1,033	985	1,051
56期	1,137	1,260	1,236	1,182	1,223	56期	1,064	1,151	1,131
57期	888	1,158	1,327	1,204	1,073	57期	1,069	984	1,051
58期	690	952	1,191	1,135	1,107	58期	984	982	1,024
59期	—	768	952	946	949	59期	781	814	847
現行60期	—	—	676	823	820	現行60期	760	807	825
新60期	—	—	624	764	851	新60期	772	778	863
現行61期	—	—	—	564	660	現行61期	648	718	734
新61期	—	—	—	589	670	新61期	697	750	804
現行62期	—	—	—	—	570	現行62期	587	643	627
新62期	—	—	—	—	546	新62期	638	690	765
現行63期	—	—	—	—	—	現行63期	511	522	697
新63期	—	—	—	—	—	新63期	569	633	686
現行64期	—	—	—	—	—	現行64期	461	519	543
新64期	—	—	—	—	—	新64期	472	534	606
現行65期	—	—	—	—	—	現行65期	288	397	391
新65期	—	—	—	—	—	新65期	354	428	476
66期	—	—	—	—	—	66期	—	330	423
67期	—	—	—	—	—	67期	—	—	327

※ 本調査については、調査票の回収率が、法曹の養成に関するフォーラム事務局が平成23年に実施した「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」とは異なることから、比較の際には注意を要する。

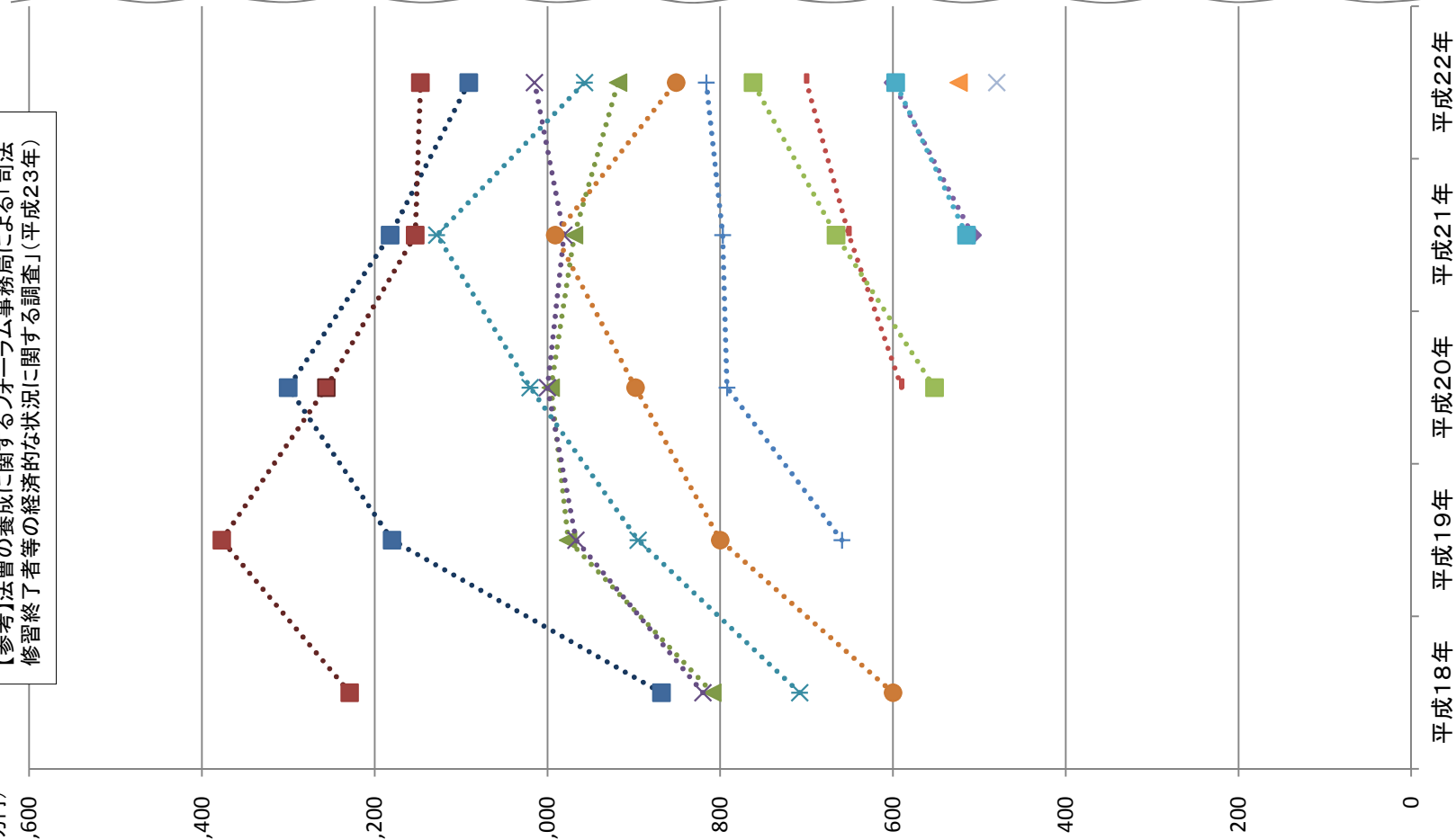
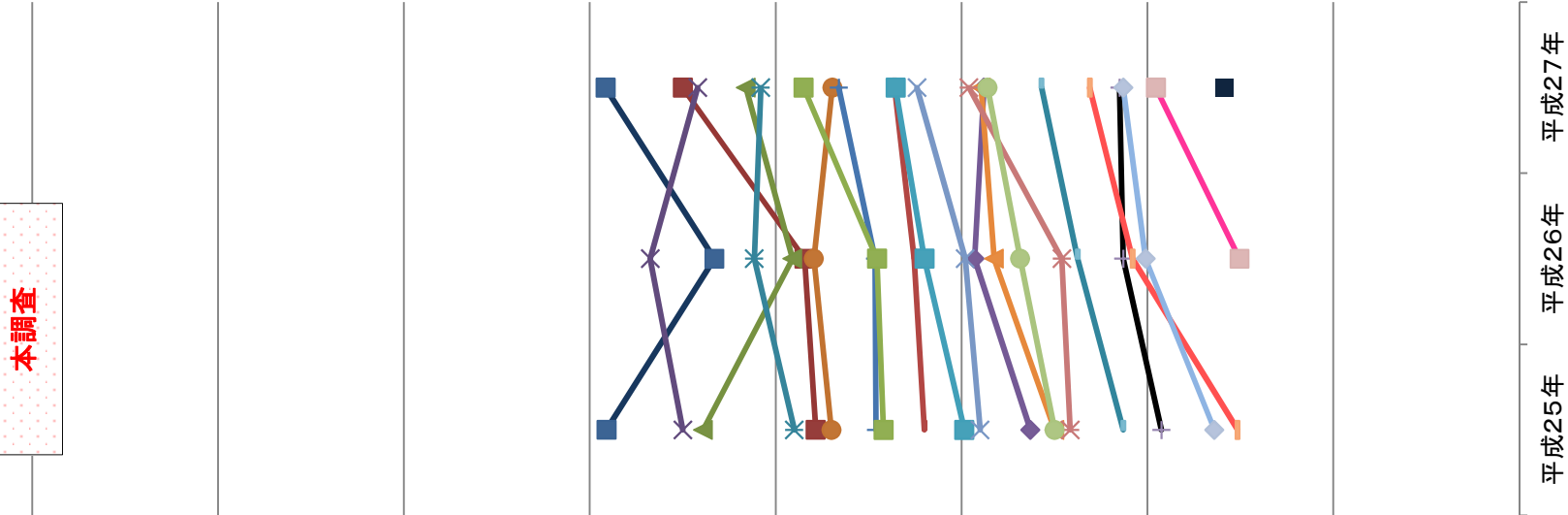
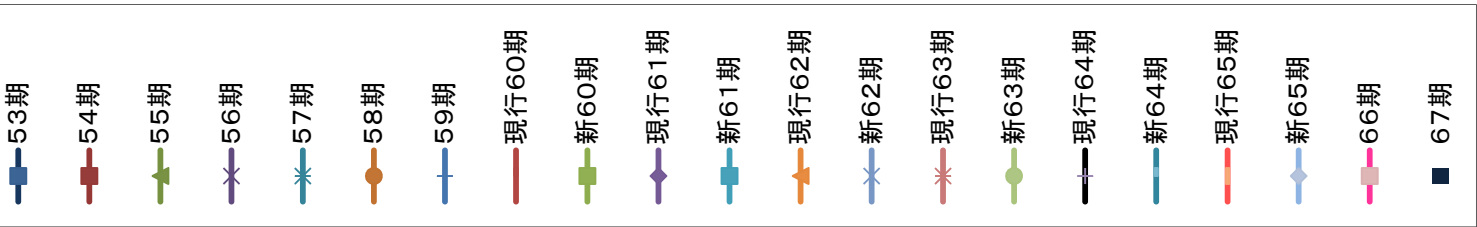
※ 所得0と回答した者を含む。

エ 所得(中央値)



【参考】法曹の養成に関するフォーラム事務局による「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」(平成23年)

本調査



(万円)

1,600

1,400

1,200

1,000

800

600

400

200

0

平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年

平成25年 平成26年 平成27年

所得(中央値) 単位(万円)

【参考】法曹の養成に関するフォーラム事務局による集計結果

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
53期	868	1,180	1,300	1,182	1,091
54期	1,229	1,377	1,256	1,153	1,147
55期	809	976	996	969	918
56期	820	967	1,000	981	1,015
57期	708	895	1,020	1,128	957
58期	600	800	898	991	851
59期	—	659	792	797	816
現行60期	—	—	590	651	700
新60期	—	—	552	666	762
現行61期	—	—	—	508	600
新61期	—	—	—	515	597
現行62期	—	—	—	—	524
新62期	—	—	—	—	480
現行63期	—	—	—	—	—
新63期	—	—	—	—	—
現行64期	—	—	—	—	—
新64期	—	—	—	—	—
現行65期	—	—	—	—	—
新65期	—	—	—	—	—
66期	—	—	—	—	—
67期	—	—	—	—	—

本調査

	平成25年	平成26年	平成27年
53期	982	866	983
54期	757	769	900
55期	878	782	832
56期	900	935	884
57期	780	823	816
58期	740	759	739
59期	692	693	732
現行60期	640	651	672
新60期	684	691	770
現行61期	526	586	576
新61期	597	640	671
現行62期	500	565	579
新62期	580	596	648
現行63期	483	492	592
新63期	500	537	572
現行64期	385	426	430
新64期	426	475	514
現行65期	303	416	462
新65期	328	402	426
66期	—	301	391
67期	—	—	317

※ 本調査については、調査票の回収率が、法曹の養成に関するフォーラム事務局が平成23年に実施した「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」とは異なることから、比較の際には注意を要する。

※ 所得0と回答した者を含む。

第3 奨学金等調査

1 回答者の属性

(1) 司法修習の期（回収率）

	新60期	新61期	新62期	新63期	新64期	新65期	66期	67期	68期	全体
修習終了時期	H19. 12	H20. 12	H21. 12	H22. 12	H23. 12	H24. 12	H25. 12	H26. 12	H27. 12	
発送数	937	1,650	1,870	1,837	1,897	1,938	1,963	1,838	1,298	15,228
回収数	311	601	707	753	838	901	950	916	813	6,790
回収率	33.2%	36.4%	37.8%	41.0%	44.2%	46.5%	48.4%	49.8%	62.6%	44.6%

※無回答23名

(2) 性別

回答者の性別分布

	有効回答数	男性	女性
合計	6,753	5,019	1,734
割合	100.0%	74.3%	25.7%

※無回答60名

(3) 年齢

回答者の年齢分布

	有効回答数	～30歳	31～40歳	41～51歳	51歳以上
人数	6,773	2,225	3,789	680	79
割合	100.0%	32.9%	55.9%	10.0%	1.2%

※無回答40名

(4) 法科大学院の在学の有無

	有効回答数	在学したことがある	在学したことがない
合計	6,776	6,696	80
割合	100.0%	98.8%	1.2%

※無回答37名

(5) 法科大学院での未修・既修コースの別

	有効回答数	未修コース	既修コース
回答数	6,609	2,540	4,069
割合	100.0%	38.4%	61.6%

(6) 法科大学院修了時期

	有効回答数	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	その他 (中退等)
回答数	6675	484	767	829	874	934	918	743	639	406	13	68
割合	100.0%	7.3%	11.5%	12.4%	13.1%	14.0%	13.8%	11.1%	9.6%	6.1%	0.2%	1.0%

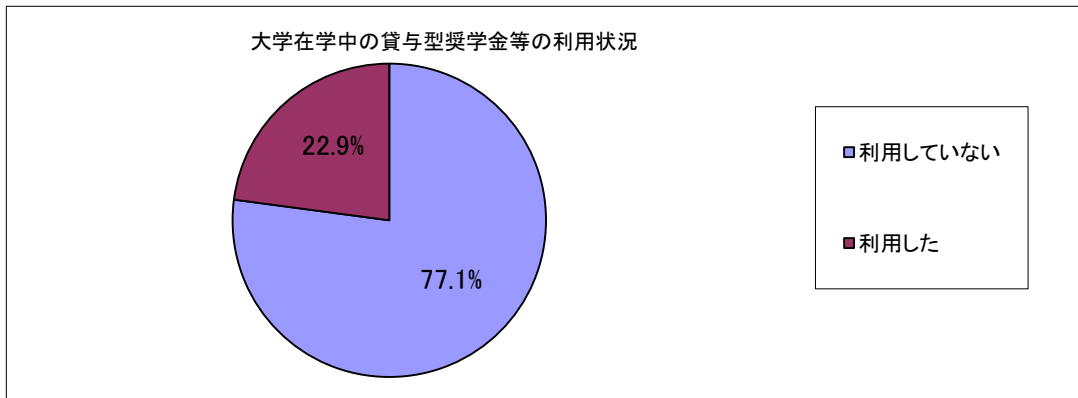
2 奨学金等

(1) 奨学金等の利用・修習資金の貸与申請の有無等

ア 貸与型奨学金等の利用状況

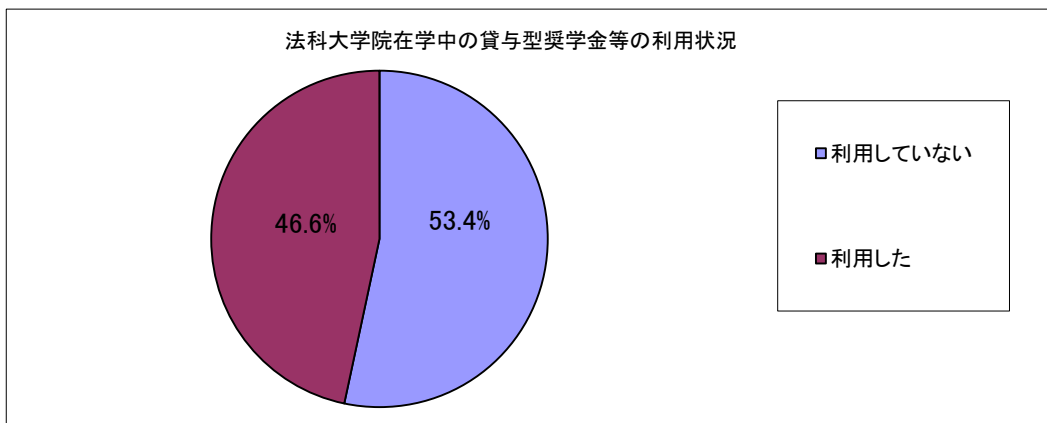
(7) 大学在学中の貸与型奨学金等の利用状況

	有効 回答数	利用していない	利用した
回答数	6,813	5,253	1,560
割合	100%	77.1%	22.9%



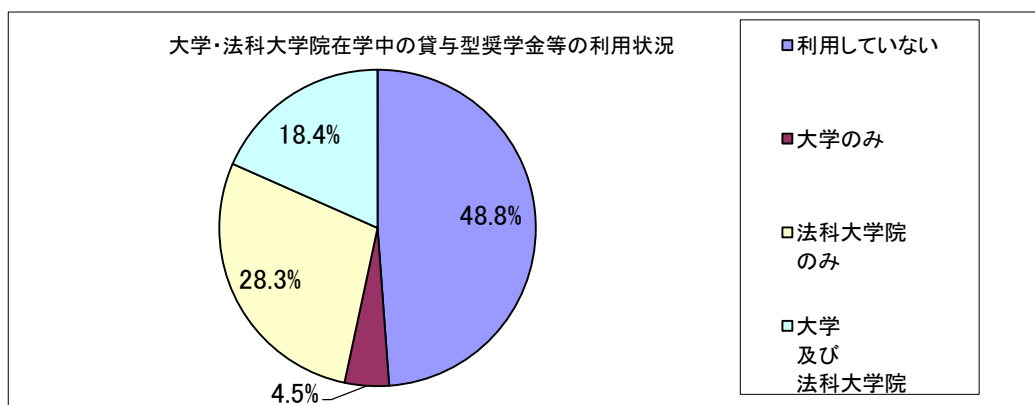
(4) 法科大学院在学中の貸与型奨学金等の利用状況

	有効 回答数	利用していない	利用した
回答数	6,813	3,635	3,178
割合	100%	53.4%	46.6%



(ウ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の利用状況

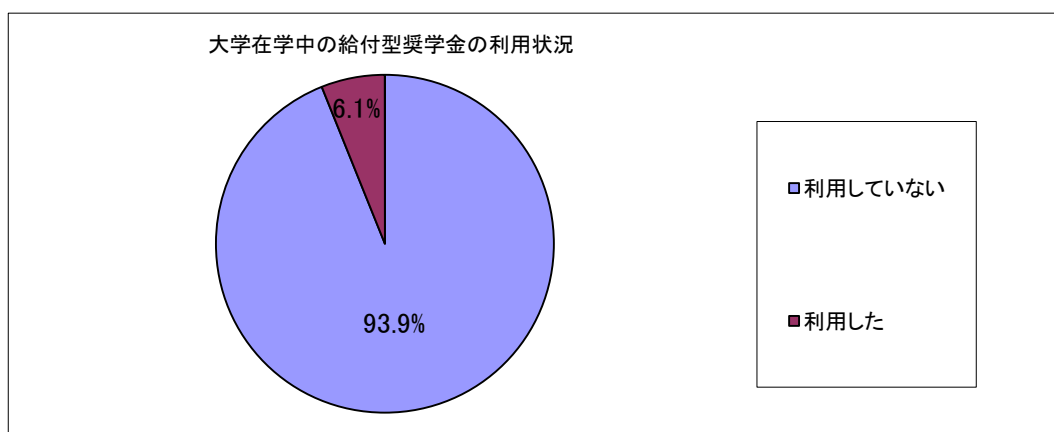
	有効 回答数	利用していない	大学のみ	法科大学院 のみ	大学 及び 法科大学院
回答数	6,813	3,327	308	1,926	1,252
割合	100%	48.8%	4.5%	28.3%	18.4%



イ 給付型奨学金の利用状況

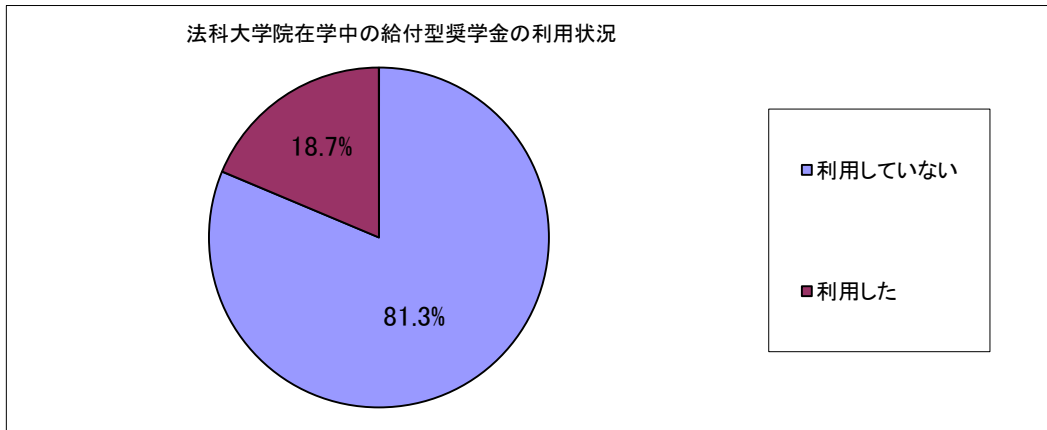
(7) 大学在学中の給付型奨学金の利用状況

	有効 回答数	利用していない	利用した
回答数	6,813	6,398	415
割合	100%	93.9%	6.1%



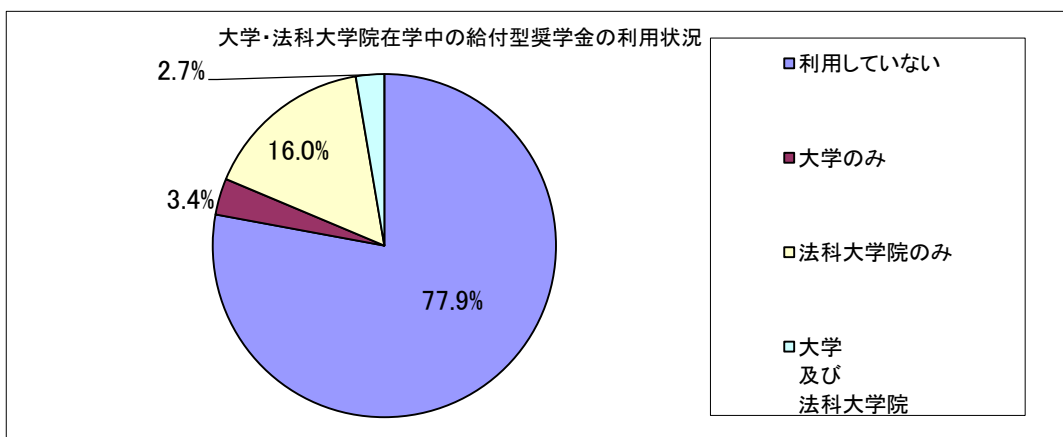
(イ) 法科大学院在学中の給付型奨学金の利用状況

	有効 回答数	利用していない	利用した
回答数	6,813	5,541	1,272
割合	100%	81.3%	18.7%



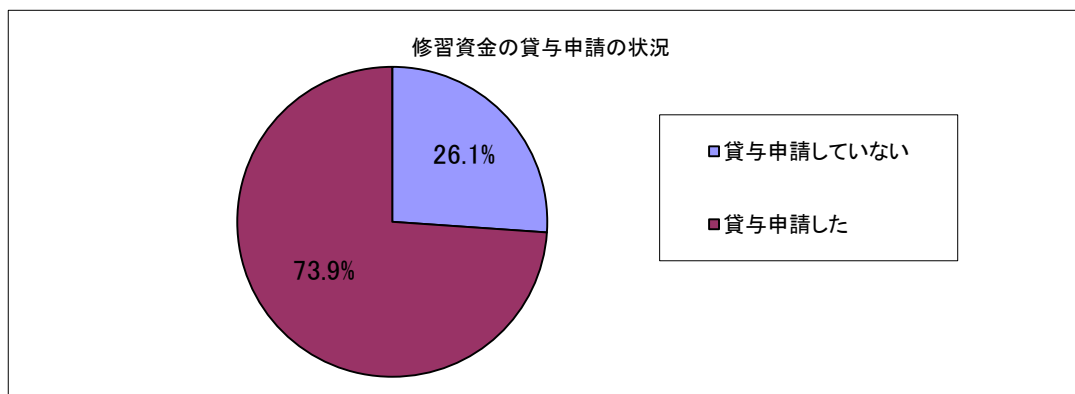
(ウ) 大学・法科大学院在学中の給付型奨学金の利用状況

	有効 回答数	利用していない	大学のみ	法科大学院のみ	大学 及び 法科大学院
回答数	6,813	5,308	233	1,090	182
割合	100%	77.9%	3.4%	16.0%	2.7%



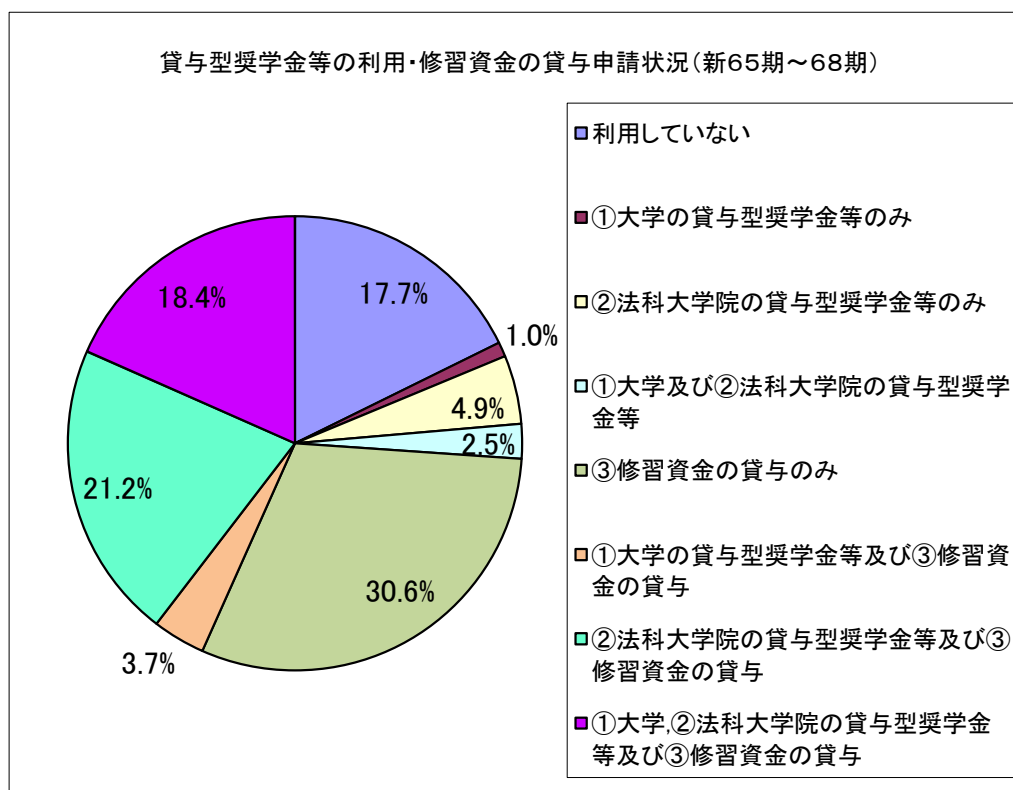
ウ 修習資金の貸与申請状況（新６５期～６８期）

	有効 回答数	貸与申請していない	貸与申請した
回答数	3,580	934	2,646
割合	100%	26.1%	73.9%



エ 貸与型奨学金等の利用・修習資金の貸与申請状況(新65期～68期)

	有効 回答数	利用して いない	①大学の貸 与型奨学金 等のみ	②法科大学 院の貸与型 奨学金等の み	①大学及び ②法科大学 院の貸与型 奨学金等
回答数	3,580	634	37	175	88
割合	100%	17.7%	1.0%	4.9%	2.5%
		③修習資金 の貸与のみ	①大学の貸 与型奨学金 等及び③修 習資金の貸 与	②法科大学 院の貸与型 奨学金等及 び③修習資 金の貸与	①大学・② 法科大学院 の貸与型奨 学金等及び ③修習資金 の貸与
回答数		1,095	134	759	658
割合		30.6%	3.7%	21.2%	18.4%



(2) 奨学金の内容

ア 貸与型奨学金等について

(ア) 大学在学中の貸与型奨学金等

・ 借入機関の分類（複数回答可）

	有効 回答数	日本学生支援機構	その他
回答数	1,639	1,455	184
割合	100%	88.8%	11.2%

・ 日本学生支援機構の奨学金の種類（複数回答可）

	有効 回答数	第一種 (無利息)	第二種 (有利息)
合計	1,607	836	771
割合	100%	52.0%	48.0%

(イ) 法科大学院在学中の貸与型奨学金等

・ 借入機関の分類（複数回答可）

	有効 回答数	日本学生支援機構	その他
回答数	3,334	3,050	284
割合	100%	91.5%	8.5%

・ 日本学生支援機構の奨学金の種類（複数回答可）

	有効 回答数	第一種 (無利息)	第二種 (有利息)
合計	3,728	2,369	1,359
割合	100%	63.5%	36.5%

イ 給付型奨学金について

(7) 大学在学中の給付型奨学金

・ 給付型奨学金の種類（複数回答可）

	有効 回答数	学内の 給付型奨学金	その他
回答数	440	324	116
割合	100%	73. 6%	26. 4%

(イ) 法科大学院在学中の給付型奨学金

・ 給付型奨学金の種類（複数回答可）

	有効 回答数	法科大学院独自の 給付型奨学金	学内の 給付型奨学金	その他
回答数	1, 380	1, 055	203	122
割合	100%	76. 4%	14. 7%	8. 8%

(3) 平成28年3月末日時点での返還終了状況

ア 大学在学中の貸与型奨学金等

・新60期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	30	14	47%		3	11	16	53%	0
日本学生支援機構 第二種	19	10	53%		1	9	9	47%	0
その他	6	6	100%	0	2	4	0	0%	0
合計	55	30	55%	0	6	24	25	45%	0

・新61期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	64	27	42%		12	14	37	58%	1
日本学生支援機構 第二種	45	19	42%		2	17	26	58%	3
その他	25	16	64%	0	11	4	9	36%	0
合計	134	62	46%	0	25	35	72	54%	4

※「終了している」中、無回答1

※「終了している」中、無回答1

・新62期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	80	39	49%		14	23	41	51%	0
日本学生支援機構 第二種	68	33	49%		9	24	35	51%	0
その他	16	10	63%	0	6	4	6	38%	0
合計	164	82	50%	0	29	51	82	50%	0

※「終了している」中、無回答2

・新63期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	81	18	22%		6	12	63	78%	0
日本学生支援機構 第二種	67	16	24%		2	14	51	76%	4
その他	15	13	87%	1	7	5	2	13%	0
合計	163	47	29%	1	15	31	116	71%	4

・新64期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	93	28	30%		10	17	65	70%	1
日本学生支援機構 第二種	74	17	23%		1	16	57	77%	6
その他	14	9	64%	0	6	3	5	36%	0
合計	181	54	30%	0	17	36	127	70%	7

※「終了している」中、無回答1

・新65期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	125	24	19%		5	17	101	81%	2
日本学生支援機構 第二種	109	24	22%		3	21	85	78%	10
その他	26	10	38%	1	7	2	16	62%	0
合計	260	58	22%	1	15	40	202	78%	12

※「終了している」中、無回答2

・66期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	129	14	11%		6	8	115	89%	1
日本学生支援機構 第二種	122	27	22%		6	21	95	78%	8
その他	34	10	29%	0	5	5	24	71%	0
合計	285	51	18%	0	17	34	234	82%	9

・67期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	120	6	5%		3	3	114	95%	2
日本学生支援機構 第二種	118	21	18%		4	16	97	82%	2
その他	25	3	12%	0	3	0	22	88%	0
合計	263	30	11%	0	10	19	233	89%	4

※「終了している」中、無回答1

・68期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	90	6	7%		2	2	84	93%	3
日本学生支援機構 第二種	115	14	12%		2	12	101	88%	2
その他	21	3	14%	1	1	1	18	86%	0
合計	226	23	10%	1	5	15	203	90%	5

※「終了している」中、無回答2

イ 法科大学院在学中の貸与型奨学金等

・新60期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	72	31	43%	10	9	10	41	57%	0
日本学生支援機構 第二種	68	27	40%		2	25	41	60%	0
その他	6	5	83%	0	4	1	1	17%	0
合計	146	63	43%	10	15	36	83	57%	0

※「終了している」中、無回答2

・新61期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	175	79	45%	36	8	35	96	55%	3
日本学生支援機構 第二種	116	24	21%		1	23	92	79%	8
その他	26	12	46%	1	6	5	14	54%	0
合計	317	115	36%	37	15	63	202	64%	11

・新62期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	204	79	39%	44	20	15	125	61%	2
日本学生支援機構 第二種	179	52	29%		0	52	127	71%	3
その他	28	11	39%	2	4	5	17	61%	1
合計	411	142	35%	46	24	72	269	65%	6

・新63期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	260	67	26%	43	9	14	193	74%	10
日本学生支援機構 第二種	167	38	23%		0	38	129	77%	10
その他	25	8	32%	0	5	3	17	68%	1
合計	452	113	25%	43	14	55	339	75%	21

※「終了している」中、無回答1

・新64期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	299	87	29%	62	6	17	212	71%	7
日本学生支援機構 第二種	197	41	21%		3	37	156	79%	12
その他	30	5	17%	0	2	3	25	83%	1
合計	526	133	25%	62	11	57	393	75%	20

※「終了している」中、無回答2
※「終了している」中、無回答1

・新65期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	326	92	28%	70	3	17	234	72%	6
日本学生支援機構 第二種	183	24	13%		2	22	159	87%	12
その他	44	11	25%	2	3	6	33	75%	2
合計	553	127	23%	72	8	45	426	77%	20

※「終了している」中、無回答2

・66期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	365	89	24%	76	3	10	276	76%	6
日本学生支援機構 第二種	157	18	11%		0	18	139	89%	11
その他	42	6	14%	1	3	2	36	86%	1
合計	564	113	20%	77	6	30	451	80%	18

・67期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	356	66	19%	45	4	15	290	81%	6
日本学生支援機構 第二種	170	14	8%		2	12	156	92%	6
その他	36	5	14%	2	2	1	31	86%	1
合計	562	85	15%	47	8	28	477	85%	13

※「終了している」中、無回答2

・68期

種類	利用者	終了している					終了していない		
		全体		免除	返還 (繰上返還除く)	繰上 返還	全体		繰上返還
日本学生支援機構 第一種	279	58	21%	49	0	8	221	79%	11
日本学生支援機構 第二種	118	8	7%		0	7	110	93%	6
その他	27	4	15%	2	1	1	23	85%	0
合計	424	70	17%	51	1	16	354	83%	17

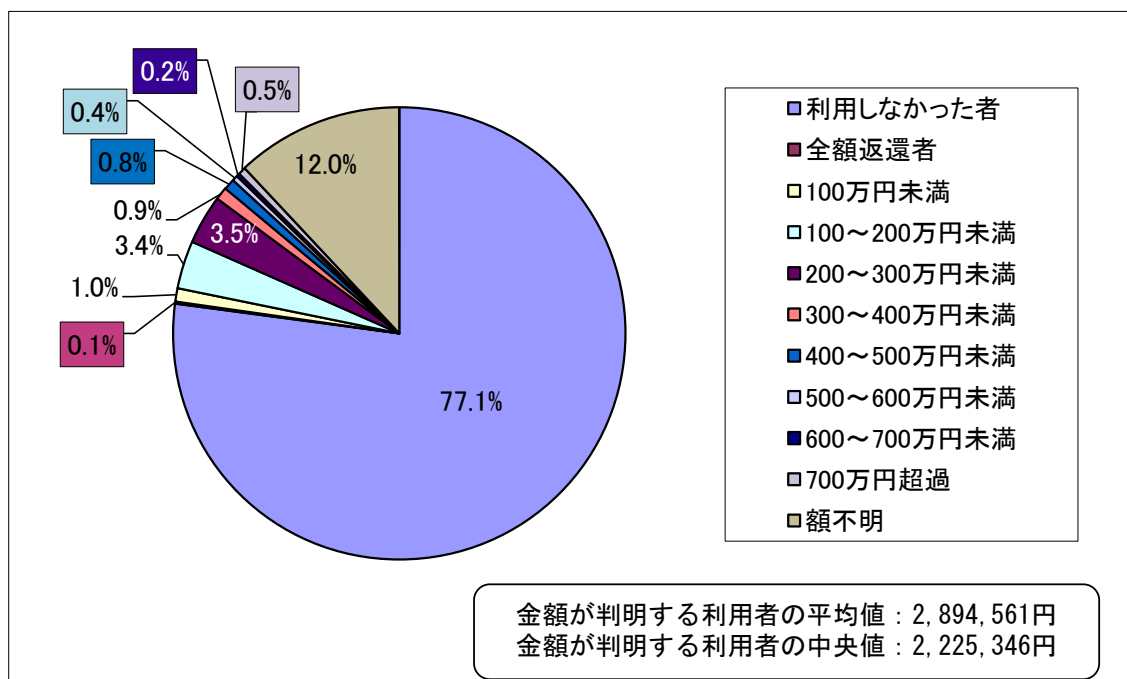
※「終了している」中、無回答1

※「終了している」中、無回答1

(4) 借入と返還の全体像

ア 法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点での残債務額

(7) 大学在学中の貸与型奨学金等の残債務額（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）



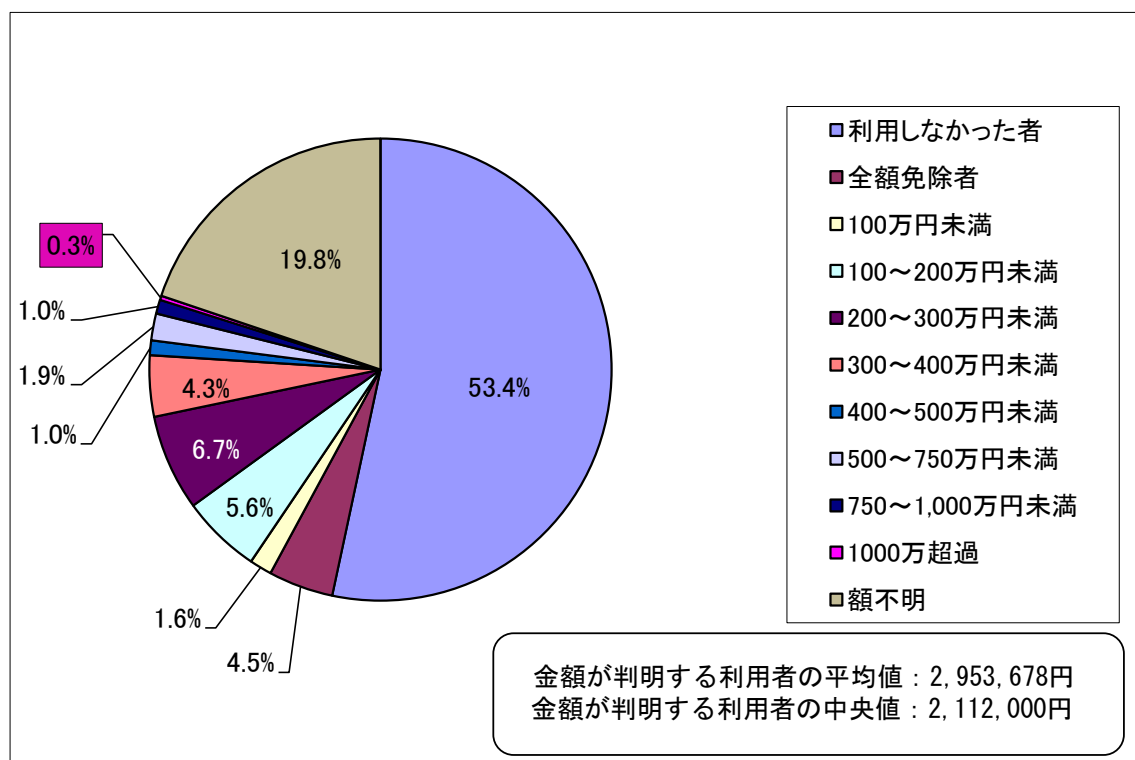
(算出方法)

- 回答結果から大学在学中の貸与型奨学金等（以下「大学奨学金」という。）の返還開始時期が明らかな場合について
 - 法科大学院在学中の貸与型奨学金等（以下「法科大学院奨学金」という。）の返還開始時期が明らかな場合
総返還額（半額免除の場合には1/2を乗じた額、一部免除の場合には一部免除額を控除した額）から割賦金支払総額（返還月額に大学奨学金の返還開始時期から法科大学院奨学金の返還開始時期までの期間を乗じたもの）を控除したものを合算して算出している。
 - 法科大学院奨学金の返還開始時期が不明の場合
返還月額に(1)で算出した大学奨学金の返還開始時期から法科大学院奨学金の返還開始時期までの期間（0を含む。）の平均値を乗じた額を総返還額から控除したものを合算して算出している。
- 回答結果から大学奨学金の返還開始時期が不明な場合について
法科大学院奨学金の返還開始時点での大学奨学金の割賦金支払総額が不明であり、同時点での大学奨学金の残債務額も同じく不明であるから、「額不明」として計上している。
なお、そのほか、回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかな矛盾がある場合や回答結果からは返還月額等が不明な場合についても「額不明」として計上している。

大学在学中の貸与型奨学金等の残債務額 (法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点)

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	5,253	77.1%
全額返還者	10	0.1%
100万円未満	65	1.0%
100～200万円未満	233	3.4%
200～300万円未満	240	3.5%
300～400万円未満	62	0.9%
400～500万円未満	54	0.8%
500～600万円未満	27	0.4%
600～700万円未満	16	0.2%
700万円超過	37	0.5%
額不明	816	12.0%

(イ) 法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）



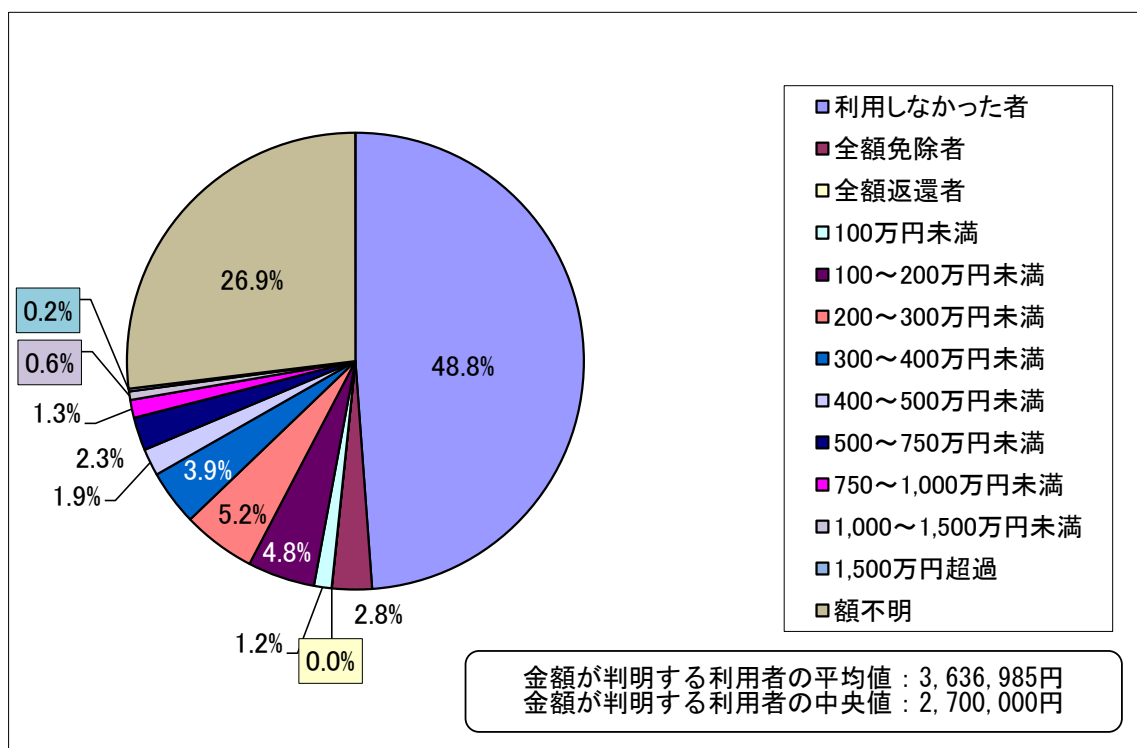
(算出方法)

法科大学院在学中の貸与型奨学金等の総返還額につき、免除制度の利用の有無を考慮の上、合算して算出している。なお、回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかな矛盾がある場合や回答結果からは総返還額が不明な場合については「額不明」として計上している。

法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額
(法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点)

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	3,635	53.4%
全額免除者	309	4.5%
100万円未満	106	1.6%
100～200万円未満	379	5.6%
200～300万円未満	457	6.7%
300～400万円未満	292	4.3%
400～500万円未満	70	1.0%
500～750万円未満	128	1.9%
750～1,000万円未満	66	1.0%
1,000万円超過	20	0.3%
額不明	1,351	19.8%

(ウ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額の合計（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）



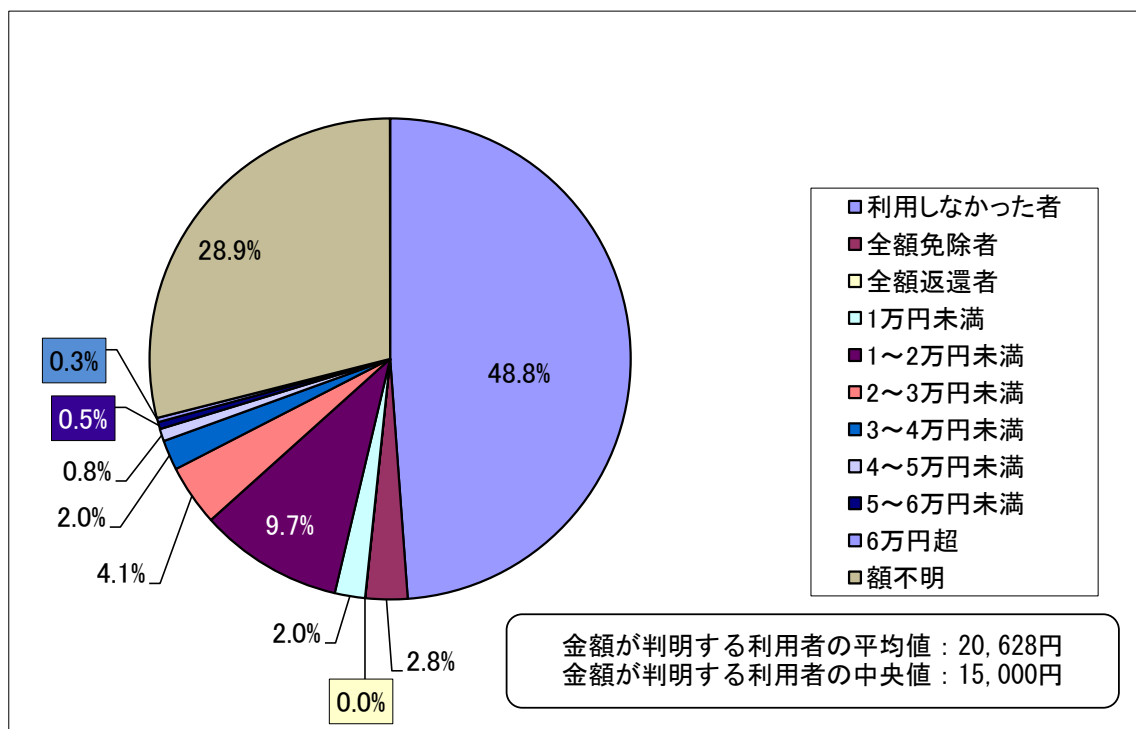
（算出方法）

(7)と(イ)を合算して算出している。なお、回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかな矛盾がある場合や回答結果からは大学在学中の貸与型奨学金等の返還開始時期等が不明な場合については「額不明」として計上している。

大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額の合計
（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	3,327	48.8%
全額免除者	192	2.8%
全額返還者	1	0.0%
100万円未満	85	1.2%
100～200万円未満	324	4.8%
200～300万円未満	352	5.2%
300～400万円未満	267	3.9%
400～500万円未満	130	1.9%
500～750万円未満	160	2.3%
750～1,000万円未満	86	1.3%
1,000～1,500万円未満	41	0.6%
1,500万円超過	14	0.2%
額不明	1,834	26.9%

(イ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の毎月の返還額の合計（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）



（算出方法）

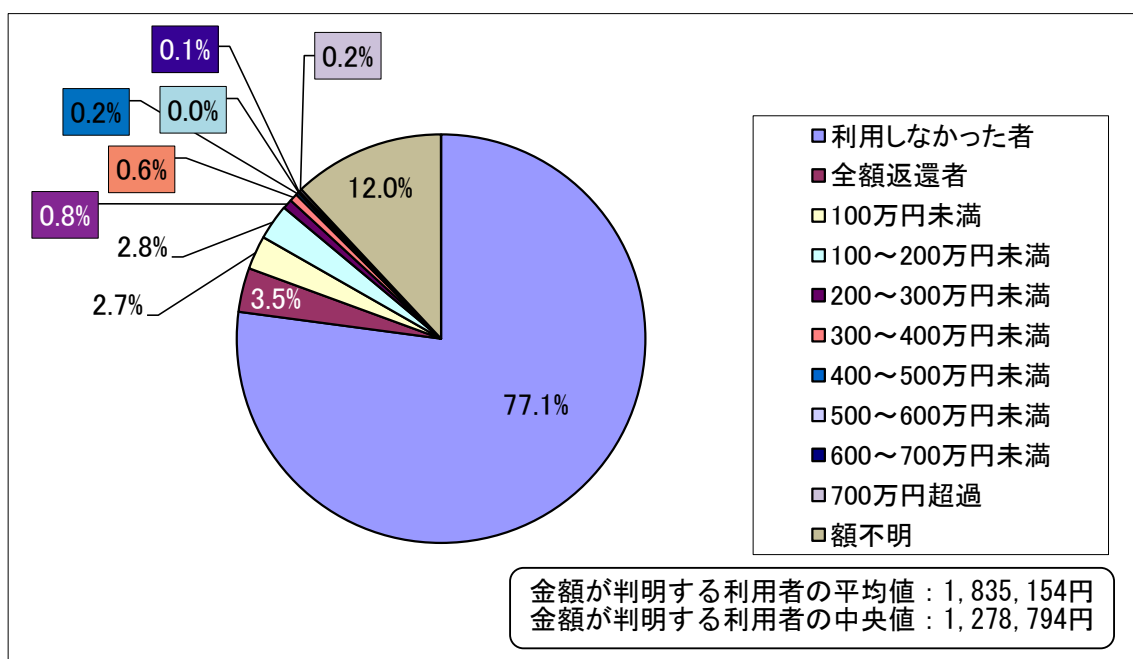
法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点での同奨学金等の返還月額と大学在学中の貸与型奨学金等の返還月額とを合算して算出している。なお、回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかな矛盾がある場合や回答結果からは返還月額が不明な場合については「額不明」として計上している。

大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の毎月の返還額の合計
（法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還開始時点）

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	3,327	48.8%
全額免除者	192	2.8%
全額返還者	1	0.0%
1万円未満	138	2.0%
1～2万円未満	658	9.7%
2～3万円未満	279	4.1%
3～4万円未満	137	2.0%
4～5万円未満	57	0.8%
5～6万円未満	32	0.5%
6万円超	20	0.3%
額不明	1,972	28.9%

イ 司法修習終了後５年６月経過時点（修習資金の返還開始時点）での残債務額

(7) 大学在学中の貸与型奨学金等の残債務額（司法修習終了後５年６月経過時点）



(算出方法)

1 司法修習の期が新６３期から６８期の場合について

大学在学中の貸与型奨学金等（以下「大学奨学金」という。）につき平成２８年３月末日時点で返還終了と回答している場合には「全額返還者」に計上している。それ以外の場合については以下のとおり算出している。

(1) 回答結果から大学奨学金の返還開始時期が明らかな場合

総返還額（半額免除の場合には1/2を乗じた額、一部免除の場合には一部免除額を控除した残額）から割賦金支払総額（返還月額に大学奨学金の返還開始時期から司法修習終了後５年６月経過時点までの期間を乗じたもの）を控除したものを合算して算出している。

(2) 回答結果から大学奨学金の返還開始時期が不明の場合

司法修習終了後５年６月経過時点での大学奨学金の割賦金支払総額が不明であり、同時点での大学奨学金の残債務額も同じく不明であるから、「額不明」として計上している。そのほか、回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかな矛盾がある場合や回答結果からは返還月額等が不明な場合についても「額不明」として計上している。

2 司法修習の期が新６０期から新６２期の場合について

以下のとおり算出している。

(1) 回答結果から大学奨学金の返還開始時期が明らかな場合

前記１(1)記載のとおり。

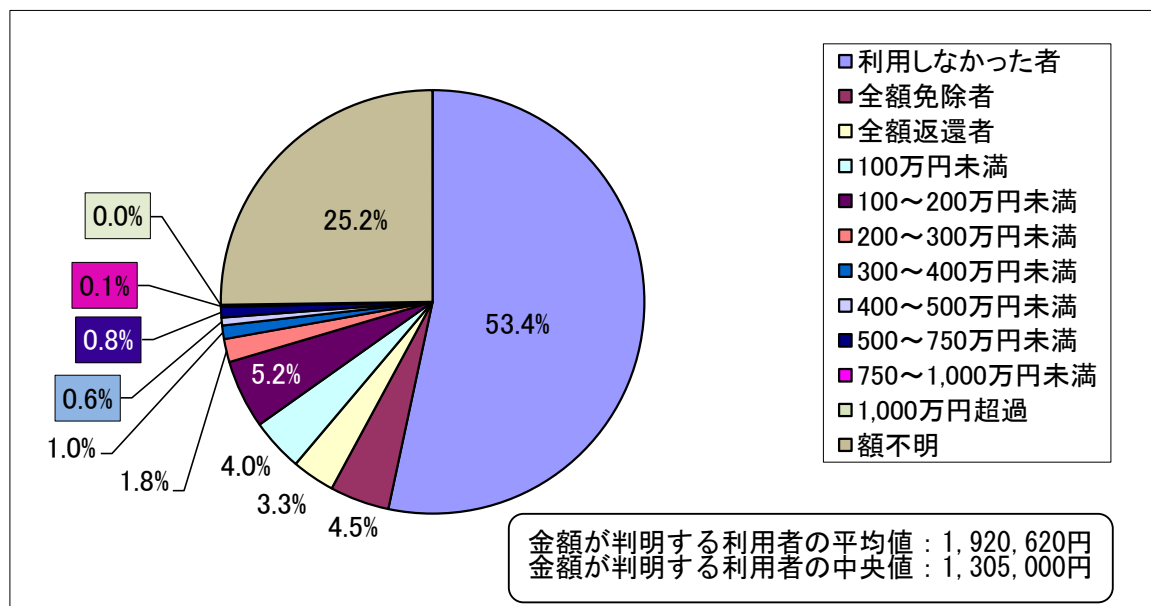
(2) 回答結果から大学奨学金の返還開始時期が不明の場合

前記１(2)記載のとおり。

大学在学中の貸与型奨学金等の残債務額（司法修習終了後５年６月経過時点）

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	5,253	77.1%
全額返還者	238	3.5%
100万円未満	181	2.7%
100～200万円未満	192	2.8%
200～300万円未満	52	0.8%
300～400万円未満	43	0.6%
400～500万円未満	15	0.2%
500～600万円未満	2	0.0%
600～700万円未満	7	0.1%
700万円超過	14	0.2%
額不明	816	12.0%

(イ) 法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額（司法修習終了後５年６月経過時点）



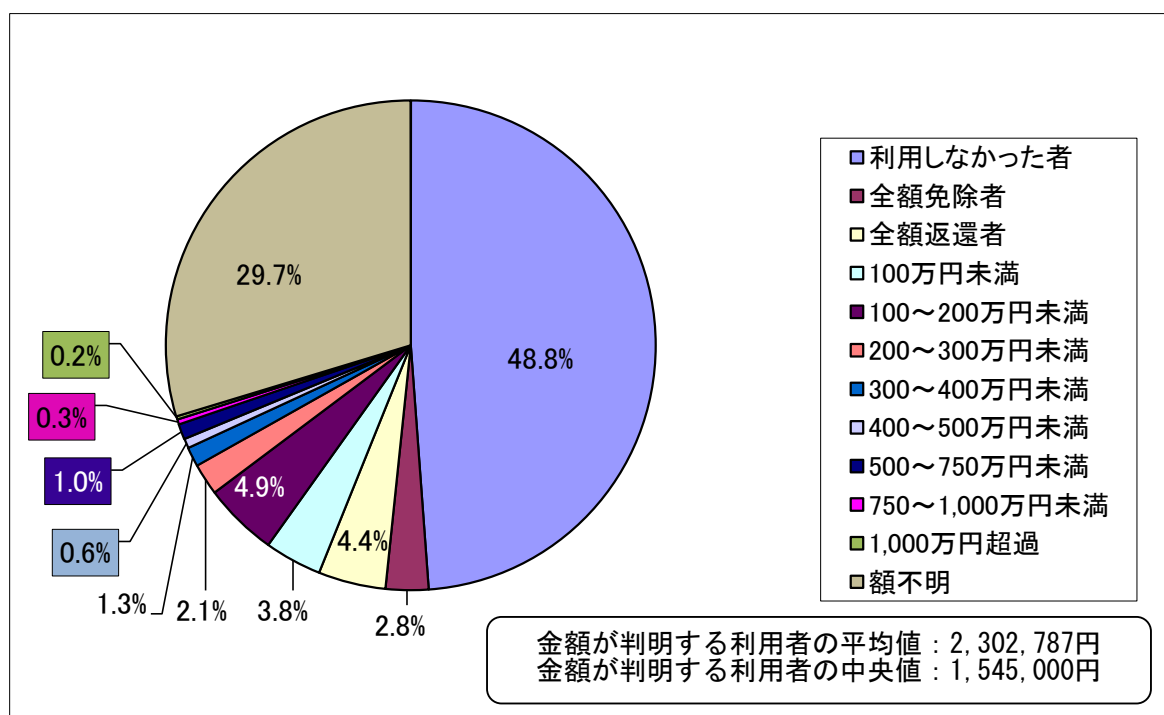
(算出方法)

- 司法修習の期が新６３期から６８期の場合について
法科大学院在学中の貸与型奨学金等（以下「法科大学院奨学金」という。）につき平成２８年３月末日時点で返還終了していると回答している場合には「全額返還者」に計上しており、全額免除を受けている場合は「全額免除者」として計上している。それ以外の場合については以下のとおり算出している。
 - 回答結果から法科大学院奨学金の返還開始時期が明らかな場合
総返還額（半額免除の場合には1/2を乗じた額、一部免除の場合には一部免除額を控除した額）から割賦金支払総額（返還月額に法科大学院奨学金の返還開始時期から司法修習終了後５年６月経過時点までの期間を乗じたもの）を控除したものを合算して算出している。
 - 回答結果から法科大学院奨学金の返還開始時期が不明の場合
司法修習終了後５年６月経過時点での法科大学院奨学金の割賦金支払総額が不明であり、同時点での法科大学院奨学金の残債務額も同じく不明であるから、「額不明」として計上している。そのほか、回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかな矛盾がある場合や回答結果から返還月額等が不明な場合についても「額不明」として計上している。
- 司法修習の期が新６０期から新６２期の場合について
全額免除を受けている場合は「全額免除者」として計上している。それ以外の場合については以下のとおり算出している。
 - 回答結果から法科大学院奨学金の返還開始時期が明らかな場合
前記１(１)記載のとおり。
 - 回答結果から法科大学院奨学金の返還開始時期が不明の場合
前記１(２)記載のとおり。

法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額
（司法修習終了後５年６月経過時点）

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	3,635	53.4%
全額免除者	309	4.5%
全額返還者	223	3.3%
100万円未満	274	4.0%
100～200万円未満	356	5.2%
200～300万円未満	121	1.8%
300～400万円未満	70	1.0%
400～500万円未満	41	0.6%
500～750万円未満	55	0.8%
750～1,000万円未満	7	0.1%
1,000万円超過	3	0.0%
額不明	1,719	25.2%

(ウ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額の合計（司法修習終了後５年６月経過時点）



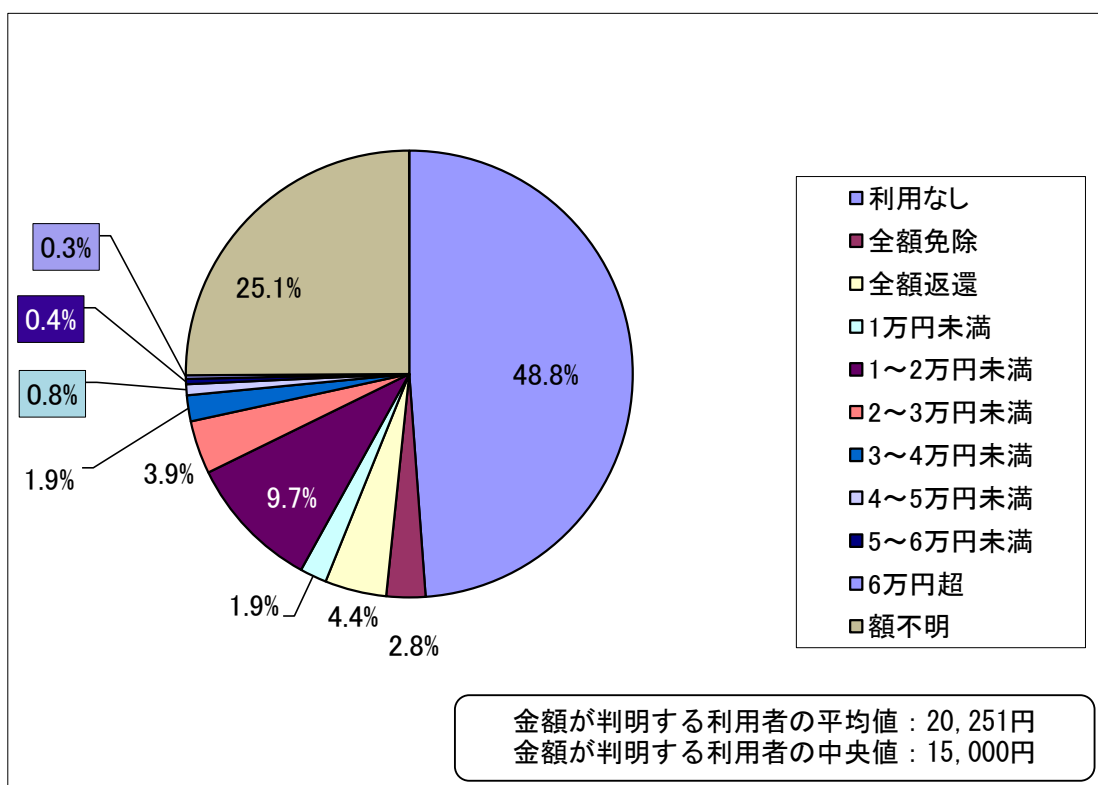
（算出方法）

(7)と(イ)を合算して算出している。なお、回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかな矛盾がある場合や回答結果から返還開始時期等が不明な場合については「額不明」として計上している。

大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の残債務額の合計
（司法修習終了後５年６月経過時点）

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	3,327	48.8%
全額免除者	192	2.8%
全額返還者	303	4.4%
100万円未満	257	3.8%
100～200万円未満	333	4.9%
200～300万円未満	142	2.1%
300～400万円未満	87	1.3%
400～500万円未満	43	0.6%
500～750万円未満	69	1.0%
750～1,000万円未満	23	0.3%
1,000万円超過	15	0.2%
額不明	2,022	29.7%

(I) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の毎月の返還額の合計（司法修習終了後5年6月経過時点）



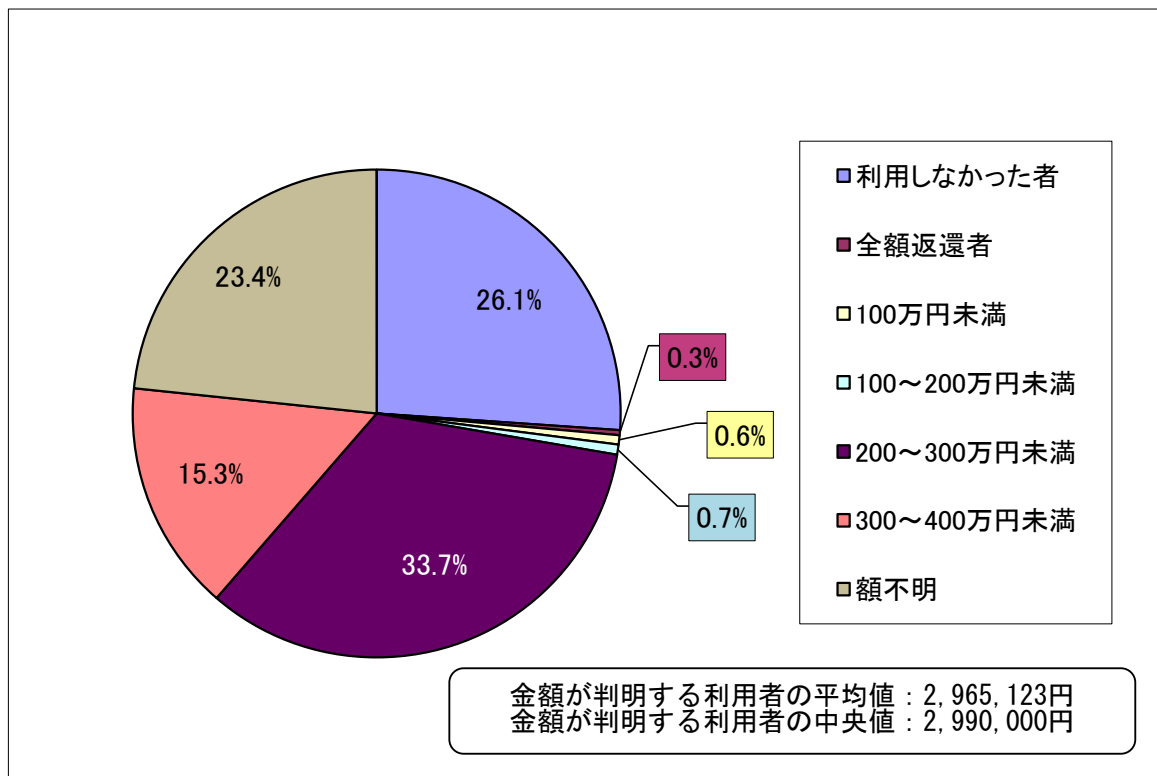
（算出方法）

司法修習終了後5年6月経過時点での大学在学中の貸与型奨学金等の返還月額と法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還月額とを合算して算出している。なお、回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかな矛盾がある場合や返還月額が不明な場合については「額不明」として計上している。

大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の毎月の返還額の合計
（司法修習終了後5年6月経過時点）

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	3,327	48.8%
全額免除者	192	2.8%
全額返還者	303	4.4%
1万円未満	132	1.9%
1～2万円未満	661	9.7%
2～3万円未満	263	3.9%
3～4万円未満	128	1.9%
4～5万円未満	54	0.8%
5～6万円未満	26	0.4%
6万円以上	18	0.3%
額不明	1,709	25.1%

(オ) 貸与された修習資金の残債務額（新６５期から６８期，司法修習終了後５年６月経過時点
〔修習資金の返還開始時点〕）



(算出方法)

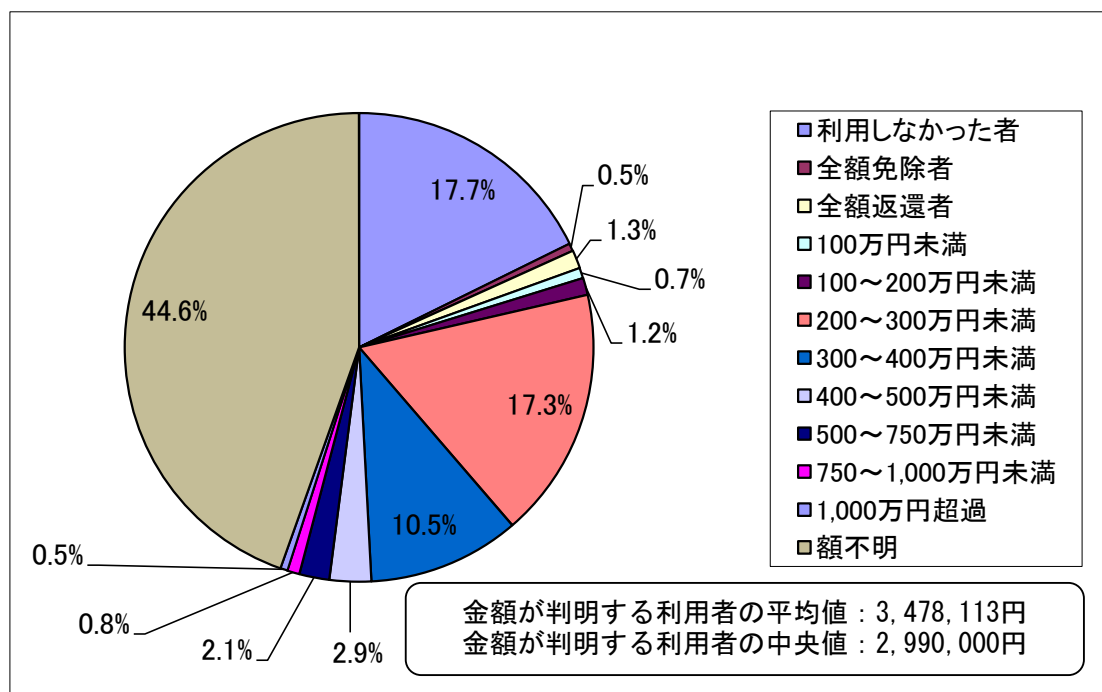
司法修習終了後５年６月経過時点での貸与された修習資金の残額につき，繰上返還（平成２８年３月末日時点）を考慮の上，算出している。なお，修習資金として客観的に貸与不能な額を回答した場合等につき「額不明」として計上している。

貸与された修習資金の残債務額

（新６５期から６８期，司法修習終了後５年６月経過時点〔修習資金の返還開始時点〕）

	合計	割合
有効回答数	3,580	100%
利用しなかった者	934	26.1%
全額返還者	12	0.3%
100万円未満	22	0.6%
100～200万円未満	24	0.7%
200～300万円未満	1,205	33.7%
300～400万円未満	547	15.3%
額不明	836	23.4%

(カ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等又は貸与された修習資金の残債務額の合計（新 6 5 期から 6 8 期，司法修習終了後 5 年 6 月経過時点〔修習資金の返還開始時点〕）



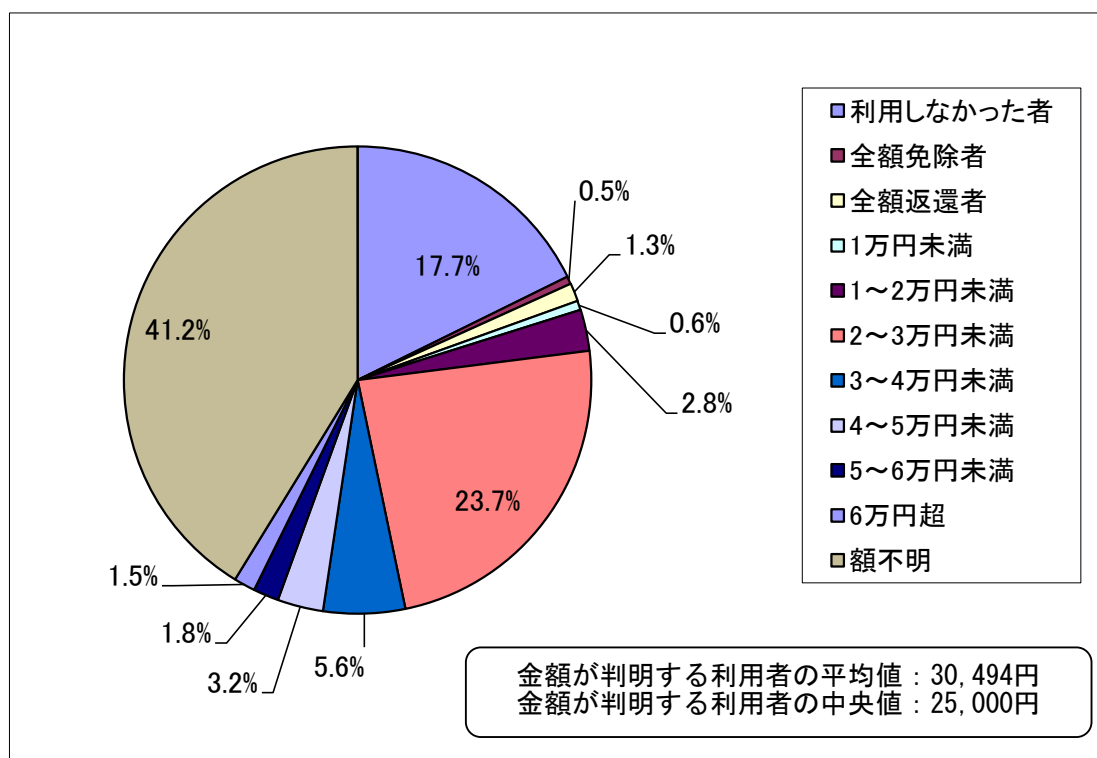
(算出方法)

新 6 5 期から 6 8 期につき，(ウ)と(オ)を合算して算出している。なお，回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に明らかに矛盾がある場合，回答結果から返還開始時期等が不明な場合及び修習資金につき客観的に貸与不能な額を回答した場合等については「額不明」として計上している。

大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等又は貸与された修習資金の残債務額の合計
(新 6 5 期から 6 8 期，司法修習終了後 5 年 6 月経過時点〔修習資金の返還開始時点〕)

	合計	割合
有効回答数	3,580	100%
利用しなかった者	634	17.7%
全額免除者	19	0.5%
全額返還者	45	1.3%
100万円未満	26	0.7%
100～200万円未満	42	1.2%
200～300万円未満	619	17.3%
300～400万円未満	375	10.5%
400～500万円未満	103	2.9%
500～750万円未満	74	2.1%
750～1,000万円未満	30	0.8%
1,000万円超過	18	0.5%
額不明	1,595	44.6%

(キ) 大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等又は貸与された修習資金の毎月の返還額の合計
(新65期から68期, 司法修習終了後5年6月経過時点〔修習資金の返還開始時点〕)



(算出方法)

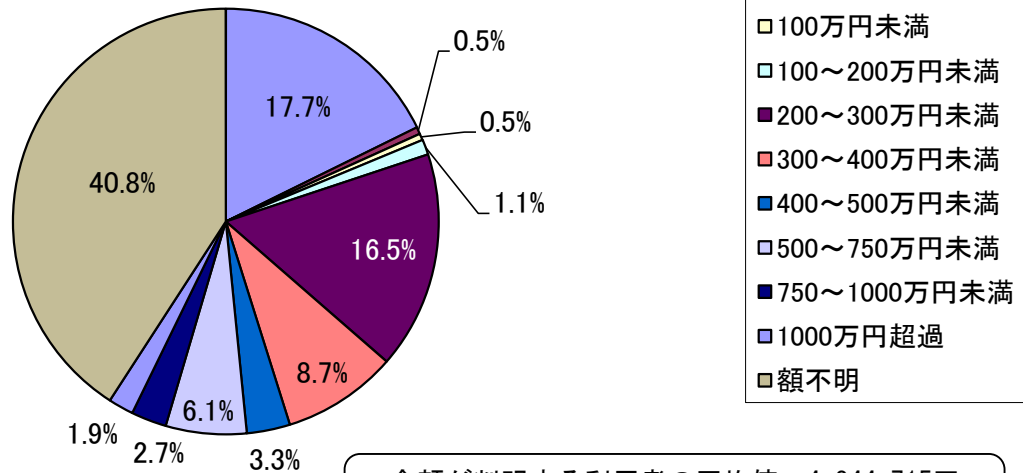
司法修習終了後5年6月経過時点での大学在学中の貸与型奨学金等の返還月額と法科大学院在学中の貸与型奨学金等の返還月額と貸与された修習資金の返還月額(貸与総額を120月で除したもの)とを合算して算出している。なお、大学在学中又は法科大学院在学中の奨学金につき回答のあった総返還額と返還月額や返還回数等に矛盾があることが明らかな場合、回答結果からは返還月額が不明な場合及び修習資金につき客観的に貸与不能な額を回答した場合等については「額不明」として計上している。

大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等又は貸与された修習資金の毎月の返還額の合計
(新65期から68期, 司法修習終了後5年6月経過時点〔修習資金の返還開始時点〕)

	合計	割合
有効回答数	3,580	100%
利用しなかった者	634	17.7%
全額免除者	19	0.5%
全額返還者	45	1.3%
1万円未満	23	0.6%
1～2万円未満	102	2.8%
2～3万円未満	850	23.7%
3～4万円未満	202	5.6%
4～5万円未満	113	3.2%
5～6万円未満	63	1.8%
6万円超	53	1.5%
額不明	1,476	41.2%

(参考)

大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等又は貸与された修習資金の単純な合算額



金額が判明する利用者の平均値：4,344,715円
金額が判明する利用者の中央値：3,168,000円

(算出方法)

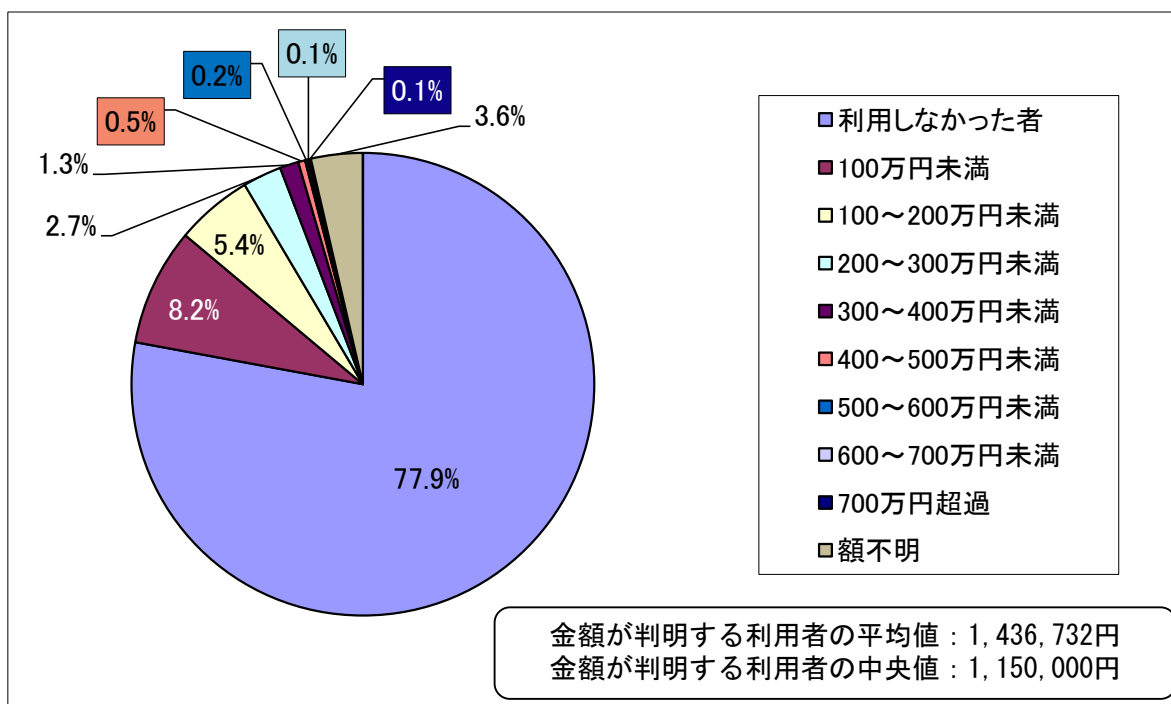
各回答者につき、免除制度の利用を前提として、大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等の額と貸与された修習資金の額とを単純に合算して算出しており、特定の時点における債務総額を表すものではない。

なお、回答のあった総返還額と返還月額に明らかな矛盾がある場合や修習資金につき客観的に貸与不能な額を回答した場合等については、「額不明」として計上している。

大学・法科大学院在学中の貸与型奨学金等又は貸与された修習資金の単純な合算額

	合計	割合
有効回答数	3,580	100%
利用しなかった者	634	17.7%
全額免除者	19	0.5%
100万円未満	18	0.5%
100～200万円未満	41	1.1%
200～300万円未満	591	16.5%
300～400万円未満	313	8.7%
400～500万円未満	118	3.3%
500～750万円未満	219	6.1%
750～1000万円未満	96	2.7%
1000万円超過	69	1.9%
額不明	1,462	40.8%

(5) 大学・法科大学院在学中の給付型奨学金の給付額の合計



(算出方法)

各回答者につき、大学在学中の給付型奨学金の給付総額と法科大学院在学中の給付型奨学金の給付総額とを合算して算出している。なお、給付額の回答がない場合については「額不明」として計上している。

大学・法科大学院在学中の給付型奨学金の給付額の合計

	合計	割合
有効回答数	6,813	100%
利用しなかった者	5,308	77.9%
100万円未満	559	8.2%
100～200万円未満	366	5.4%
200～300万円未満	184	2.7%
300～400万円未満	89	1.3%
400～500万円未満	33	0.5%
500～600万円未満	12	0.2%
600～700万円未満	7	0.1%
700万円超過	9	0.1%
額不明	246	3.6%

【参 考 資 料】

- 1 調査票（収入・所得調査用）
- 2 調査票（奨学金調査用）

調査票（収入・所得調査用）

【御回答にあたって】

- 5～10分程度で回答できます。
- 調査票内で、「記入上の注意事項」に従って記入するよう求められているものについては、「記入上の注意事項」の内容を参照して記入してください。

以下項目につき、該当する□にチェック（☑）をしてください。

第1 回答者について

1 修習の期

- ☐53期 ☐54期 ☐55期 ☐56期 ☐57期 ☐58期 ☐59期
☐旧60期 ☐新60期 ☐旧61期 ☐新61期 ☐旧62期 ☐新62期
☐旧63期 ☐新63期 ☐旧64期 ☐新64期 ☐旧65期 ☐新65期
☐66期 ☐67期

2 性別

- ☐男性 ☐女性

3 年齢

- ☐25歳以下 ☐26～30歳 ☐31～35歳 ☐36～40歳
☐41～45歳 ☐46～50歳 ☐51歳以上

4 扶養家族（配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除の対象となる者）の有無

- ☐無 ☐有（扶養家族の数 ☐1人 ☐2人 ☐3人以上）

5 所属先

- ☐法律事務所・弁護士法人（公設事務所を除く。）

（所属弁護士数（あなた自身を含む。））

- ☐1人 ☐2人 ☐3人 ☐4人 ☐5人 ☐6～10人 ☐11～50人 ☐51人以上

- ☐公設事務所

- ☐日本司法支援センター

- ☐企業

- ☐官公庁

- ☐その他

第2 収入・所得について

あなたの平成27年から平成25年までの収入・所得について伺います。

収入・所得に関しては、下記の【記入上の注意事項】に従って記入してください。

【記入上の注意事項】

- 67期の方は、1（平成27年分）のみ回答してください。
66期の方は、1（平成27年分）と2（平成26年分）のみ回答してください。
それ以外の方は、1（平成27年分）～3（平成25年分）の全てに回答してください。

注1： 弁護士としての活動以外で生じたものも含めた総収入・総所得を御回答ください。

注2： 記入すべき金額について

(1) 確定申告をしている方

- ・ ①の「収入合計」に、確定申告書の「収入金額等」の各欄を合計した金額（確定申告書Aで申告している場合㊦欄～㊨欄を合計した金額，確定申告書Bで申告している場合㊦欄～㊨欄を合計した金額）を記入してください。
- ・ ②の「所得合計」に、確定申告書の「所得金額」の「合計」欄（確定申告書Aで申告している場合㊩欄，確定申告書Bで申告している場合㊩欄）の金額を記入してください。

(2) 確定申告をしていない方

ア 給与所得がある方

- ・ ①の「収入合計」に、給与所得の源泉徴収票の「支払金額」欄の金額を記入してください。
- ・ ②の「所得合計」に、給与所得の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄の金額を記入してください。

「給与所得控除後の金額」が空欄である場合は，②の「所得合計」は空欄のままにしてください。

イ 給与所得がない方

- ・ 「収入合計」，「所得合計」の金額については，記入していただく必要はありません。

注3： 正確性担保のため，「収入合計」，「所得合計」の金額については，注1及び注2に従い，確定申告書又は給与所得の源泉徴収票に基づく金額を記入してください。これらの書類がない場合には，その年分の金額については，記入していただく必要はありません。

1 あなたの平成27年の収入・所得について伺います。 (すべての方)

- (1) 平成27年の所得に関して、給与所得がありましたか。
☐ある(→(2)へ) ☐なし(→(3)へ)
- (2) 平成27年の所得に関して、給与所得以外の所得がありましたか。
☐ある ☐なし
- (3) 平成27年の所得に関して、確定申告をしましたか。
☐確定申告をした ☐確定申告をしていない
- (4) 「記入上の注意事項」に従って、確定申告書又は給与所得の源泉徴収票に基づき、あなたの平成27年分の収入及び所得の合計をそれぞれ記入してください(但し、万単位まで。千円以下切り捨て)。

※ 確定申告書又は源泉徴収票がなければ金額を記入していただく必要はありません。

(平成27年分)

- ① 収入合計

--	--	--	--

 万円
- ② 所得合計

--	--	--	--

 万円
- ③ 根拠資料 ☐確定申告書 ☐源泉徴収票

2 あなたの平成26年の収入・所得について伺います。 (67期以外の方)

- (1) 平成26年の所得に関して、給与所得がありましたか。
☐ある(→(2)へ) ☐なし(→(3)へ)
- (2) 平成26年の所得に関して、給与所得以外の所得がありましたか。
☐ある ☐なし
- (3) 平成26年の所得に関して、確定申告をしましたか。
☐確定申告をした ☐確定申告をしていない
- (4) 「記入上の注意事項」に従って、確定申告書又は給与所得の源泉徴収票に基づき、あなたの平成26年分の収入及び所得の合計をそれぞれ記入してください(但し、万単位まで。千円以下切り捨て)。

※ 確定申告書又は源泉徴収票がなければ金額を記入していただく必要はありません。

(平成26年分)

- ① 収入合計

--	--	--	--

 万円
- ② 所得合計

--	--	--	--

 万円
- ③ 根拠資料 ☐確定申告書 ☐源泉徴収票

3 あなたの平成25年の収入・所得について伺います。 (67期及び66期以外の方)

- (1) 平成25年の所得に関して、給与所得がありましたか。
☐ある(→(2)へ) ☐なし(→(3)へ)
- (2) 平成25年の所得に関して、給与所得以外の所得がありましたか。
☐ある ☐なし
- (3) 平成25年の所得に関して、確定申告をしましたか。
☐確定申告をした ☐確定申告をしていない
- (4) 「記入上の注意事項」に従って、確定申告書又は給与所得の源泉徴収票に基づき、あなたの平成25年分の収入及び所得の合計をそれぞれ記入してください(但し、万単位まで。千円以下切り捨て)。

※ 確定申告書又は源泉徴収票がなければ金額を記入していただく必要はありません。

(平成25年分)

① 収入合計

--	--	--	--

 万円

② 所得合計

--	--	--	--

 万円

③ 根拠資料 ☐確定申告書 ☐源泉徴収票

御協力ありがとうございました。

※新60期・新61期・新62期・新63期・新64期・新65期・66期・67期・68期の方は10ページからの奨学金調査へお進みください。(その他の方はここで終了です。)

住 所 (又は居所)	フリガナ		
	氏 名		
平成 年 1 月 1 日 の 住 所	性 別	世帯主の氏名	世帯主との続柄
	男 女		
	生 年 月 日	電 話 番 号	自 宅 ・ 勤 務 先 ・ 携 帯

		(単位は円)		番 号	送 付 以 降 用		
収入金額等	給 与	⑦		税 金 の 計 算	課税される所得金額 (⑤ - ⑥)	②①	0 0 0
	雑 公的年金等	⑧			上の②①に対する税額	②②	
	雑 そ の 他	⑨			配 当 控 除	②③	
	配 当	⑩			(特定増改築等) 区分	②④	
	一 時	⑪			住宅借入金等特別控除	②⑤	
所得金額	給 与	①		政党等寄附金等特別控除	②⑥		
	雑	②		住宅耐震改修特別控除 区分	②⑦		
	配 当	③		住宅特定改修・認定住宅 新築等特別税額控除 区分	②⑧		
	一 時	④		差 引 所 得 税 額 (②② - ②③ - ②④ - ②⑤ - ②⑥ - ②⑦ - ②⑧)	③②		
	合 計 (① + ② + ③ + ④)	⑤		災 害 減 免 額	③③		
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑥		再 差 引 所 得 税 額 (③② - ③③)	③④		
	小規模企業共済等掛金控除	⑦		復興特別所得税額 (③④ × 2.1%)	③⑤		
	生命保険料控除	⑧		所得税及び復興特別所得税の額 (③④ + ③⑤)	③⑥		
	地震保険料控除	⑨		外国税額控除 区分	③⑦		
	寡婦、寡夫控除	⑩	0 0 0 0	所得税及び復興特別所得税の 源 泉 徴 収 税 額	③⑧		
	勤労学生、障害者控除	⑪	0 0 0 0	所得税及び復興特別 所得税の 申告納税額 (③⑧ - ③⑨ - ③⑩)	④①	0 0	
	配偶者(特別)控除 区分	⑫	0 0 0 0	納める税金	④②		
	扶 養 控 除	⑬	0 0 0 0	還付される金	④③		
	基 礎 控 除	⑭	0 0 0 0	配偶者の合計所得金額	④④		
	⑥から⑭までの計	⑮		雑所得・一時所得の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の合計額	④⑤		
	雑 損 控 除	⑯		未納付の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額	④⑥		
	医 療 費 控 除	⑰		申告期限までに 納 付 する 金 額	④⑦	0 0	
	寄 附 金 控 除	⑱		延 納 届 出 額	④⑧	0 0 0	
	合 計 (⑮ + ⑯ + ⑰ + ⑱)	⑲					

※ 復興特別所得税額③⑤欄の記入をお忘れなく。

還 受 付 取 得 金 の 所	銀行・金庫・組合・農協・漁協	本店・支店・出張所・本所・支所
	郵便局 名 等	預 金 種 類
	口座番号 記号番号	普通 当座 納税専用 貯蓄

(税 理 士 印 号)
(署 名 押 印)
(電 話 番 号)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

区 分	異 動	管 理	納 管	事 績	住 民	検 算	通 信 日 付 印	年 月 日	一 連 番 号
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----------	-------	---------

第一表 (平成二十七年分以降用)

[illegible]

収入金額等		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
事業	営業等	ア								
	農業	①								
不動産		②								
利子		③								
配当		④								
給与		⑤								
雑	公的年金等	キ								
	その他	ク								
総合譲渡	短期	ケ								
	長期	コ								
一時		サ								
事業	営業等	①								
	農業	②								
不動産		③								
利子		④								
配当		⑤								
給与	区分	⑥								
雑		⑦								
総合譲渡・一時 ⑦+(⑧+⑨)×1/2		⑧								
合計		⑨								
雑損控除		⑩								
医療費控除		⑪								
社会保険料控除		⑫								
小規模企業共済等掛金控除		⑬								
生命保険料控除		⑭								
地震保険料控除		⑮								
寄附金控除		⑯								
寡婦、寡夫控除		⑰							0000	
勤労学生、障害者控除		⑱～㉒							0000	
配偶者(特別)控除	区分	㉓～㉔							0000	
扶養控除		㉕							0000	
基礎控除		㉖							0000	
合計		㉗								

税	課税される所得金額 (⑨-⑳)又は第三表 上の㉔に対する税額 又は第三表の㉔	②6	000
	配当控除	②7	
		②8	
	区分	②9	
	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	③0	
	政党等寄附金等特別控除	㉑ -㉓	
	住宅新築改築特別控除 住宅特定改善・認定住宅 新築等特別控除	㉒ -㉔	
	再差引所得税額 (㉕-㉗)	③8	
	災害減免額	③9	
	金	再差引所得税額 (基準所得税額) (㉘-㉚)	④0
復興特別所得税額 (㉛×2.1%)		④1	
所得税及び復興特別所得税の額 (㉛+㉜)		④2	
外国税額控除		④3	
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額		④4	
所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (㉝-㉞)		④5	
所得税及び復興特別 所得税の予定納税額 (第1期分・第2期分)		④6	
所得税及び復興 特別所得税の 第3期分の税額 (㉟-㊱)		④7	00
納める税金		④8	
計		還付される税金	④9
	配偶者の合計所得金額	⑤0	
	専従者給与(控除)額の合計額	⑤1	
	青色申告特別控除額	⑤2	
	経所得・一時所得等の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の合計額	⑤3	
	未納付の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額	⑤4	
	本年分で差し引く繰越損失額	⑤5	
	平均課税対象金額	⑤6	
	変動・臨時所得金額	⑤7	
	算	申告期限までに納付する金額	⑤8
延納届出額		⑤9	000

※ 復興特別所得税額④1欄の記入をお忘れなく。

受取 場 所	銀行 金庫 農協		組合 漁協		本店・支店 出張所 本所・支所	
	郵便局 名 等		預金 種類	普通	当座	納税準備貯蓄
運付される税金の所	口座番号 記号番号					

[illegible]

(印) _____

税理士印号
押番
署名
電話
署名

第33条の書面提出の有無
第33条の書面の提出状況
第33条の書面の提出時期

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受ける 者	住所 又は 居所											氏名		(受給者番号)	
												(フリガナ)			
												(役職名)			
種 別		支払金額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額							
		円		円		円		円							
控除対象配偶者の有無等		配偶者特別控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		障害者の数 (本人を除く。)		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
有 無 証 有 証 無 証		円		特 定 老 人 そ の 他		特 別 そ の 他		円		円		円		円	
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額		円		国民年金保険料等の金額		円		介護医療保険料等の金額		円		配属者の合計所得		円	
居住開始年月日				配属者の合計所得		円		新加入年金保険料の金額		円		新生命保険料の金額		円	
				旧生命保険料の金額		円		旧加入年金保険料の金額		円		旧生命保険料の金額		円	
中途就・退職		受給者生年月日		就職 退職 年 月 日		明 大 紹 平 年 月 日									
支払者		住所(居所)又は所在地													
		氏名又は名称													
		(電話)													
監 理 者		①		②											

315-1

調査票（奨学金等調査用）

【御回答にあたって】

- 5～10分程度で回答できます。
- 回答にあたり、貸与型の奨学金制度については「返還誓約書」等、借用内容を記した資料の記載を、給付型の奨学金制度については「受領証明書」等、給付内容を記した資料の記載を参考にしてください。
- 調査票内に注番号が記されているものについては、以下の「記入上の注意事項」に従って記入してください。

【記入上の注意事項】

- (注1) 借用月額を途中で変更した場合は、借用期間の最も長い金額にチェックしてください。
- (注2) 「月賦返還」とは、割賦金を返還回数に応じて毎月返還する方法、「併用返還」とは、借用金額を二分して得た割賦金を、月賦分は毎月、半年賦分は6か月ごとに返還する方法です。
- (注3) 併用返還の方は、「月賦分」の返還回数を記入してください。なお、繰上返還等により返還回数が変更されている場合は、当初設定されていた返還回数を記入してください。
- (注4) 併用返還の方は、「月賦分」の2倍の金額を記入してください。「半年賦分」の記入は不要です。
- (注5) 返還誓約書等に記載の、当初から予定されていた時期を記入してください。返還猶予については考慮する必要はありません。
- (注6) 日本学生支援機構の第二種（有利息）奨学金も併用している場合は、本項目は記入不要です。
- (注7) 繰上返還等により利息分が変動し総返還額が変更されている場合は、当初設定されていた総返還額を記入してください。
- (注8) 複数の貸与型奨学金を利用している場合には、以下の内容を記入してください。
なお、変動金利等により総返還額、返還月額等が今後変更されうる場合は、当初設定されていた額を基に記入してください。
「借用総額」：合計額
「総返還額」：合計額
「年利」：平均（当初設定されていた率を基準とする。）
「返還月額」：合計額
「返還開始時期」：最も早い時期
「返還終了時期」：最も遅い時期
- (注9) 変動金利等により途中での変更があった場合又は今後変更されうる場合には、当初設定されていた率を基に記入してください。
- (注10) 毎月の返還額とボーナス月の返還額が同じ金額である場合には、毎月の返還額のみ記入してください。異なる金額である場合には、両方の欄に、それぞれの金額を記入してください。
- (注11) 複数の給付型奨学金を利用している場合には、すべての項目をチェックしてください。
- (注12) 複数の給付型奨学金を利用している場合には、合計額を記入してください。

※ 以下の各項目につき、該当する□にチェック（☑）をしてください。

第1 回答者について（すべての方）

1 修習の期

☐新 60 期 ☐新 61 期 ☐新 62 期 ☐新 63 期 ☐新 64 期 ☐新 65 期
☐ 66 期 ☐ 67 期 ☐ 68 期

2 性別

☐男性 ☐女性

3 年齢

☐ 25 歳以下 ☐ 26 歳～ 30 歳 ☐ 31 歳～ 35 歳 ☐ 36 歳～ 40 歳
☐ 41 歳～ 45 歳 ☐ 46 歳～ 50 歳 ☐ 51 歳以上

4 扶養家族（配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除の対象となる者）の有無

☐無 ☐有（扶養家族の数 ☐ 1 人 ☐ 2 人 ☐ 3 人以上）

5 法科大学院

(1) 法科大学院に在学したことがありますか。

☐在学したことがない（→第3へ） ☐在学したことがある（→(2)へ）

(2) 法科大学院での未修コース・既修コースの別

☐未修コース ☐既修コース

(3) 法科大学院修了時期

☐平成 18 年 3 月 ☐平成 19 年 3 月 ☐平成 20 年 3 月 ☐平成 21 年 3 月
☐平成 22 年 3 月 ☐平成 23 年 3 月 ☐平成 24 年 3 月 ☐平成 25 年 3 月
☐平成 26 年 3 月 ☐平成 27 年 3 月 ☐その他（中退等）

第2 **法科大学院在学中**の奨学金の利用状況（法科大学院に在学したことがある方）
法科大学院在学中の貸与型の奨学金制度（回答者本人が返還しているもの（返還予定、返還済を含む。）に限る。教育ローンを含む。以下同じ。）又は**給付型の奨学金制度**（返還が不要のもの。入学料や授業料等の免除・減額を含む。以下同じ。）について伺います。

1 法科大学院在学中、**貸与型の奨学金制度**又は**給付型の奨学金制度**を利用しましたか。

- ☐ **貸与型の奨学金制度のみを利用した**（→2へ）
☐ **給付型の奨学金制度のみを利用した**（→4へ）
☐ **貸与型の奨学金制度及び給付型の奨学金制度のいずれも利用した**（→2へ）
☐ **貸与型の奨学金制度及び給付型の奨学金制度のいずれも利用していない**（→第3へ）

2 あなたが**法科大学院在学中**に利用した**貸与型の奨学金制度**の種類・借用額・返還条件等について伺います（**返還誓約書等の借用内容を記した資料の記載を参考に記入してください。**また、**注番号が記されたものについては「記入上の注意事項」に従って記入してください。**）。

☐ A 日本学生支援機構

☐ A-1 第一種（無利息）

a 借用月数

--	--

 月

b 借用月額（注1）

☐ 50,000 円 ☐ 88,000 円

c 借用金額（hを除く）

--	--	--	--	--

 円

d 返還方法（注2）

☐ 月賦返還 ☐ 併用返還

e 返還回数（注3）

--	--	--

 回

f 割賦金（返還月額）（hを除く）（注4）

--	--	--

 円

g 返還開始時期（注5） 平成

--	--

 年

--	--

 月

h 入学時特別増額貸与奨学金（有利息）の利用の有無（注6）

☐ 無

☐ 有

（借用金額）

☐ 100,000 円 ☐ 200,000 円 ☐ 300,000 円 ☐ 400,000 円

☐ 500,000 円

（返還方法）（注2）

☐ 月賦返還 ☐ 併用返還

（返還回数）（注3）

--	--	--

 回

（通常割賦金（返還月額））（注4）

--	--	--

 円

（総返還額（利息を含む割賦金合計））（注7）

--	--	--	--	--

 円

☐ A-2 第二種（有利息）

- a 借用月数

--	--

 月
- b 借用月額（注1）
☐ 50,000 円 ☐ 80,000 円 ☐ 100,000 円 ☐ 130,000 円 ☐ 150,000 円
☐ 190,000 円 ☐ 220,000 円
- c 入学時特別増額貸与奨学金（有利息）の有無
☐ 無
☐ 有
 （借用金額）
☐ 100,000 円 ☐ 200,000 円 ☐ 300,000 円 ☐ 400,000 円
☐ 500,000 円
- d 借用金額（c を含む）

--	--	--	--	--	--

 円
- e 総返還額（c 及び利息を含む割賦金合計）

--	--	--	--	--	--

 円
 （注7）
- f 返還方法（注2）
☐ 月賦返還 ☐ 併用返還
- g 返還回数（注3）

--	--

 回
- h 通常割賦金（返還月額）（c を含む）（注4）

--	--	--	--

 円
- i 返還開始時期（注5） 平成

--	--

 年

--	--

 月

☐ B その他の貸与型奨学金（注8）

- a 借用総額

--	--	--	--	--	--

 円
- b 総返還額

--	--	--	--	--	--

 円
- c 年利（注9） %
- d 返還月額（注10） （毎月）

--	--	--	--

 円
 （ボーナス月）

--	--	--	--

 円
- e 返還開始時期（注5） 平成

--	--

 年

--	--

 月
- f 返還終了時期（注5） 平成

--	--

 年

--	--

 月

3 あなたが法科大学院在学中に利用した貸与型の奨学金制度の返還状況について伺います。2で選択された奨学金制度すべてにつき回答してください。

(1) 日本学生支援機構の第一種奨学金を利用した方（2で「A-1」を選択）

- ① 第一種奨学金につき、返還免除の認定を受けましたか。
☐認定を受けた（☐全額免除 ☐半額免除） ☐認定を受けていない
- ② 平成28年3月末日時点において、返還が終了していますか。
☐終了している（→③へ） ☐終了していない（→④へ）
- ③ ②で「終了している」と回答した方に伺います。
第一種奨学金の返還が終了している理由は何ですか。
☐全額免除 ☐返還（繰上返還を除く。） ☐繰上返還
- ④ ②で「終了していない」と回答した方に伺います。
繰上返還を利用しましたか。
☐利用した ☐利用していない

(2) 日本学生支援機構の第二種奨学金を利用した方（2で「A-2」を選択）

- ① 平成28年3月末日時点において、返還が終了していますか。
☐終了している（→②へ） ☐終了していない（→③へ）
- ② ①で「終了している」と回答した方に伺います。
第二種奨学金の返還が終了している理由は何ですか。
☐返還（繰上返還を除く。） ☐繰上返還
- ③ ①で「終了していない」と回答した方に伺います。
繰上返還を利用しましたか。
☐利用した ☐利用していない

(3) その他の貸与型奨学金を利用した方（2で「B」を選択）

- ① 返還免除の認定を受けましたか。
☐認定を受けた
☐全額免除 ☐半額免除 ☐一部免除（免除額

--	--	--	--	--	--

 円）
☐認定を受けていない
- ② 平成28年3月末日時点において、返還が終了していますか。
☐終了している（→③へ） ☐終了していない（→④へ）
- ③ ②で「終了している」と回答した方に伺います。
返還が終了している理由は何ですか。
☐全額免除 ☐返還（繰上返還を除く。） ☐繰上返還
- ④ ②で「終了していない」と回答した方に伺います。
繰上返還を利用しましたか。
☐利用した ☐利用していない

4 あなたが法科大学院在学中に利用した給付型の奨学金制度（返還が不要なもの。入
学料や授業料等の免除・減額を含む。）の種類・給付総額について伺います（受領証
明書等の給付内容を記した資料の記載を参考に記入してください。）。

a 種類（注1 1）

☐ 法科大学院独自の給付型奨学金

（入学料や授業料等の免除・減額を含む）

☐ 学内の給付型奨学金

（法科大学院生も利用可能なもの，入学料や授業料等の免除・減額を
含む）

☐ その他

b 給付総額（注1 2）

（うち，入学料や授業料等の減免額.....

円

円)

第3 大学在学中の奨学金の利用状況（すべての方）

大学在学中に、貸与型の奨学金制度（回答者本人が返還しているもの（返還予定、返還済を含む。）に限る。教育ローンを含む。以下同じ。）又は給付型の奨学金制度（返還が不要のもの。入学料や授業料の免除・減額を含む。以下同じ。）について伺います。

- 1 大学在学中、貸与型の奨学金制度又は給費型の奨学金制度を利用しましたか。
- ☐ 貸与型の奨学金制度のみを利用した（→2へ）
- ☐ 給付型の奨学金制度のみを利用した（→4へ）
- ☐ 貸与型の奨学金制度及び給付型の奨学金制度のいずれも利用した（→2へ）
- ☐ 貸与型の奨学金制度及び給付型の奨学金制度のいずれも利用していない（→新65期、第66期～第68期の方は第4へ、それ以外の方はこれで終わります。）
- 2 あなたが大学在学中に利用した貸与型の奨学金制度の種類・借用額・返還条件等について伺います（返還誓約書等の借用内容を記した資料の記載を参考に記入してください。また、注番号が記されたものについては「記入上の注意事項」に従って記入してください。）。

☐ A 日本学生支援機構

☐ A-1 第一種（無利息）

a 借用金額（fを除く）……………

--	--	--	--	--	--

 円

b 返還方法（注2）

☐ 月賦返還 ☐ 併用返還

c 返還回数（注3）……………

--	--

 回

d 割賦金（返還月額）（fを除く）（注4）……………

--	--	--	--

 円

e 返還開始時期（注5）…………… 平成

--

 年

--

 月

f 入学時特別増額貸与奨学金（有利息）の利用の有無（注6）

☐ 無

☐ 有

（借用金額）

☐ 100,000 円 ☐ 200,000 円 ☐ 300,000 円 ☐ 400,000 円

☐ 500,000 円

（返還方法）（注2）

☐ 月賦返還 ☐ 併用返還

（返還回数）（注3）……………

--	--

 回

（通常割賦金（返還月額））（注4）……………

--	--	--	--

 円

（総返還額（利息を含む割賦金合計））（注7）

--	--	--	--	--	--

 円

☐ A-2 第二種（有利息）

a 借入金額（cを含む）……………

円

b 総返還額（c 及び利息を含む割賦金合計）

円

（注7）

c 入学時特別増額貸与奨学金（有利息）の有無

☐ 無

☐ 有

（借入金額）

☐ 100,000 円 ☐ 200,000 円 ☐ 300,000 円 ☐ 400,000 円

☐ 500,000 円

d 返還方法（注2）

☐ 月賦返還 ☐ 併用返還

e 返還回数（注3）……………

回

f 通常割賦金（返還月額）（cを含む）（注4）

円

g 返還開始時期（注5）……………平成

年

月

☐ B その他の貸与型奨学金（注8）

a 借入総額……………

円

b 総返還額……………

円

c 年利（注9）……………%

d 返還月額（注10）……………（毎月）

円

（ボーナス月）

円

e 返還開始時期（注5）……………平成

年

月

f 返還終了時期（注5）……………平成

年

月

3 あなたが大学在学中に利用した貸与型の奨学金制度の返還状況について伺います。

2で選択された奨学金制度すべてにつき回答してください。

(1) 日本学生支援機構第一種奨学金を利用した方 (2で「A-1」を選択)

① 平成 28 年 3 月末日時点において、返還が終了していますか。

☐ 終了している (→②へ) ☐ 終了していない (→③へ)

② ①で「終了している」と回答した方に伺います。

返還が終了している理由は何ですか。

☐ 返還 (繰上返還を除く。) ☐ 繰上返還

③ ①で「終了していない」と回答した方に伺います。

繰上返還を利用しましたか。

☐ 有 ☐ 無

(2) 日本学生支援機構第二種奨学金を利用した方 (2で「A-2」を選択)

① 平成 28 年 3 月末日時点において、返還が終了していますか。

☐ 終了している (→②へ) ☐ 終了していない (→③へ)

② ①で「終了している」と回答した方に伺います。

返還が終了している理由は何ですか。

☐ 返還 (繰上返還を除く。) ☐ 繰上返還

③ ①で「終了していない」と回答した方に伺います。

繰上返還を利用しましたか。

☐ 有 ☐ 無

(3) その他の貸与型奨学金を利用した方 (2で「B」を選択)

① 返還免除の認定を受けましたか。

☐ 認定を受けた

☐ 全額免除 ☐ 半額免除 ☐ 一部免除 (免除額

--	--	--	--	--	--

 円)

☐ 認定を受けていない

② 平成 28 年 3 月末日時点において、返還が終了していますか。

☐ 終了している (→③へ) ☐ 終了していない (→④へ)

③ ②で「終了している」と回答した方に伺います。

返還が終了している理由は何ですか。

☐ 全額免除 ☐ 返還 (繰上返還を除く。) ☐ 繰上返還

④ ②で「終了していない」と回答した方に伺います。

繰上返還を利用しましたか。

☐ 有 ☐ 無

4 あなたが**大学在学中**に利用した**給付型の奨学金制度**（返還が不要なもの。入学料や授業料等の免除・減額を含む。）の種類・給付総額を選択してください（受領証明書等の給付内容を記した資料の記載を参考に記入してください。）。

a 種類（注11）

☐学内の給付型奨学金

（入学料や授業料等の免除・減額を含む）

☐その他

b 給付総額（注12）

										円
										円

（うち、入学料や授業料等の減免額

第4 司法修習期間中の修習資金の貸与状況について（新65期、66期～68期の方のみ）

1 司法修習期間中に修習資金の貸与を受けましたか。

☐貸与を受けていない ☐貸与を受けた

2 1で「貸与を受けた」と回答した方に伺います。

（1）司法修習期間（13か月）中に貸与を受けた修習資金の総額はいくらですか。

										円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

（参考）

貸与月額	基本額	23万円
	扶養親族あり又は住居の賃借	25万5000円
	扶養親族あり＋住居の賃借	28万円
	基本額未満の額の貸与希望	18万円

（2）繰上返還をしていますか。繰上返還をしている場合には、平成28年3月末日時点での総返還額を併せて回答してください。

☐はい（総返還額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 円）

☐いいえ

ご協力ありがとうございました。